

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年12月25日
【事業年度】	第9期(自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
【会社名】	株式会社F C E
【英訳名】	F C E I n c .
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 石川 淳悦
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿二丁目4番1号
【電話番号】	03-5908-1400 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役コーポレート本部長 加藤 寛和
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿二丁目4番1号
【電話番号】	03-5908-1400 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役コーポレート本部長 加藤 寛和
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
決算年月	2021年9月	2022年9月	2023年9月	2024年9月	2025年9月
売上高 (千円)	3,522,765	3,753,203	4,174,316	5,006,229	6,099,848
経常利益 (千円)	324,176	454,844	575,561	706,977	925,087
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	211,208	299,190	318,962	502,368	662,663
包括利益 (千円)	216,643	322,209	321,965	504,084	547,496
純資産額 (千円)	914,797	802,968	1,704,741	3,371,691	3,799,104
総資産額 (千円)	2,603,522	2,238,914	3,298,386	5,078,323	5,727,123
1株当たり純資産額 (円)	50.71	49.99	91.07	154.27	172.39
1株当たり当期純利益 (円)	11.72	18.11	17.43	26.41	30.17
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)			15.82	24.10	28.23
自己資本比率 (%)	35.09	35.81	51.64	66.38	66.32
自己資本利益率 (%)	25.74	34.88	25.46	19.80	18.48
株価収益率 (倍)			18.16	16.94	23.93
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	575,579	180,714	501,561	528,513	1,020,156
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	63,187	2,749	178,045	794,551	789,468
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	16,115	478,343	535,552	1,116,003	153,080
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	1,688,096	1,393,217	2,252,286	3,102,251	3,179,859
従業員数 (ほか、平均臨時雇用者数) (人)	168 (196)	180 (21)	193 (21)	229 (141)	264 (132)

- (注) 1 . 1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益、潜在株式調整後1株当たり当期純利益、自己資本比率及び自己資本利益率、株価収益率は、小数点以下第3位を切り捨てております。
- 2 . 第5期及び第6期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は2022年10月27日に東京証券取引所スタンダード市場に上場するまで非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
- 3 . 第7期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、当社が2022年10月27日付で東京証券取引所スタンダード市場に上場したため、新規上場日から2023年9月期末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
- 4 . 第5期及び第6期の株価収益率については、当社株式が2022年10月27日に東京証券取引所スタンダード市場に上場するまで非上場であるため、記載しておりません。
- 5 . 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第6期の期首から適用しており、第6期以降に係る連結経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 6 . 当社は、2021年9月10日付で普通株式1株につき100株の割合で、2022年8月9日付で普通株式1株につき3株の割合で、2024年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で、2025年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、第5期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
- 7 . 第8期より連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲を変更しており、第5期の営業活動による

キャッシュ・フローと第5期、第6期及び第7期の現金及び現金同等物の期末残高については、当該会計方針の変更を反映した遡及修正後の数値を記載しております。

8. 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日）等を当連結会計年度の期首から適用しております。なお、主要な経営指標等に与える影響はありません

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
決算年月		2021年9月	2022年9月	2023年9月	2024年9月	2025年9月
売上高	(千円)	839,361	567,717	500,649	1,680,790	5,708,278
経常利益又は経常損失()	(千円)	433,427	134,112	9,623	69,401	922,821
当期純利益又は当期純損失()	(千円)	419,304	122,693	77,954	1,375,094	668,328
資本金	(千円)	127,000	127,000	180,526	762,152	767,687
発行済株式総数	(株)	1,000,800	3,002,400	3,117,600	10,925,400	22,032,600
純資産額	(千円)	608,839	297,493	799,346	3,353,850	3,786,928
総資産額	(千円)	729,108	401,964	943,246	4,956,696	5,619,165
1株当たり純資産額	(円)	33.73	18.47	42.67	153.45	171.84
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	(円)	(-)	()	()	12 ()	7.50 ()
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失()	(円)	23.27	7.42	4.26	72.29	30.43
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)				65.97	28.48
自己資本比率	(%)	83.34	73.71	84.62	67.65	67.38
自己資本利益率	(%)	101.50	27.14	14.24	66.25	18.72
株価収益率	(倍)				6.19	23.73
配当性向	(%)				8.30	24.65
従業員数 (ほか、平均臨時雇用者数)	(人)	25 (5)	30 (9)	31 (10)	196 (18)	229 (21)
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX)	(%)	()	()	()	143.2 (116.6)	232.3 (121.5)
最高株価	(円)			2,269	1,041 (2,674)	957 (1,259)
最低株価	(円)			1,430	660 (1,784)	440 (852)

- (注) 1 . 1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()、自己資本比率及び自己資本利益率は、小数点以下第3位を切り捨てております。
- 2 . 第5期及び第6期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は2022年10月27日に東京証券取引所スタンダード市場に上場するまで非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
- 3 . 第7期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益、株価収益率及び配当性向は、1株当たり当期純損失のため記載しておりません。
- 4 . 第5期及び第6期の株価収益率については、当社株式は2022年10月27日に東京証券取引所スタンダード市場に上場するまで非上場であるため、記載しておりません。
- 5 . 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第6期の期首から適用しており、第6期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 6 . 当社は、2021年9月10日付で普通株式1株につき100株の割合で、2022年8月9日付で普通株式1株につき3株の割合で、2024年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で、2025年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第5期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
- 7 . 第5期から第7期の株主総利回り及び比較指標については、2022年10月27日に東京証券取引所スタンダード市場に上場したため、記載しておりません。また、第8期及び第9期の株主総利回り及び比較指標については、第7期の末日における株価又は株価指数を基準として算定しております。

8. 最低株価及び最高株価については、東京証券取引所スタンダード市場における株価を記載しております。なお、2022年10月27日に東京証券取引所スタンダード市場に上場したため、それ以前の株価については該当項がありません。
9. 第8期及び第9期の株価については、株式分割後の最高株価及び最低株価を記載しており、株式分割前の最高株価及び最低株価は、括弧内に記載しております。
10. 当社は、当社を存続会社として、当社の連結子会社であった株式会社ダイニングエッジインターナショナルを2023年11月1日付で、株式会社FCEパブリッシングを2024年1月1日付で、株式会社FCEトレーニング・カンパニーを2024年4月1日付で、株式会社FCEエデュケーションを2024年7月1日付で、株式会社FCEプロセス＆テクノロジーを2024年8月1日付で吸収合併いたしました。これに伴い、第9期の経営指標等は第8期以前と比較して大幅に変動しております。
11. 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日）等を当事業年度の期首から適用しております。なお、主要な経営指標等に与える影響はありません

2 【沿革】

当社グループは、ビジネス書「7つの習慣®」の考え方を活かし、日本の子どもたちの主体性・自律性等を育むことを目的に、株式会社C&I Holdings(旧株式会社ベンチャー・リンク)の100%子会社として、2004年2月に株式会社F C Eエデュケーションを設立したことから始まりました。

その後、2012年6月に株式会社C&I Holdingsが保有していた同社株式を自己株式の取得によって譲り受ける等により、M E B Oを実施しております。

当社(株式会社F C E)は、2017年4月21日に株式移転により、株式会社F C Eエデュケーションの完全親会社として設立されました。当社グループの沿革をセグメントごとに示しますと、次のとおりであります。

(当社)

年月	概要
2017年4月	ホールディングス体制への移行を目的として、株式移転により株式会社F C E Holdingsを設立(資本金100百万円)
2017年5月	増資により、資本金を127百万円に増加
2017年9月	決算期を12月末から9月末に変更 株式会社F C Eエデュケーションの子会社であった株式会社F C Eトレーニング・カンパニー及び株式会社ダイニングエッジインターナショナルを現物分配により子会社化
2019年1月	株式会社F C Eエデュケーションの子会社であった株式会社F C Eプロセス&テクノロジー及び株式会社F C Eパブリッシングを現物分配により子会社化
2022年10月	東京証券取引所スタンダード市場に株式を上場
2023年11月	完全子会社であった株式会社ダイニングエッジインターナショナルを吸収合併
2024年1月	2023年12月27日開催の第7回定時株主総会の決議により、2024年1月1日より会社名を株式会社F C E Holdingsから株式会社F C Eへ変更 完全子会社であった株式会社F C Eパブリッシングを吸収合併
2024年4月	完全子会社であった株式会社F C Eトレーニング・カンパニーを吸収合併
2024年7月	完全子会社であった株式会社F C Eエデュケーションを吸収合併
2024年8月	完全子会社であった株式会社F C Eプロセス&テクノロジーを吸収合併

(教育研修事業セグメント)

年月	概要
2004年2月	教育サービスの提供を事業目的として、株式会社C&I Holdings(旧株式会社ベンチャー・リンク)の100%子会社として、東京都台東区に株式会社F C Eエデュケーションを設立(資本金50百万円)
2004年2月	日本国内で「7つの習慣®」事業を展開するフランクリン・コヴィー・ジャパン株式会社からライセンスを受け、7つの習慣J事業を開始
2010年9月	株式会社C&I Holdingsから、学習塾支援事業を吸収分割で承継
2010年9月	企業向け研修事業を営む株式会社トレーニング・カンパニーの全株式を、株式会社C&I Holdingsより譲受け
2010年11月	株式会社トレーニング・カンパニーにおいて、外食店舗運営を開始
2012年6月	株式会社F C Eエデュケーションにて、株式会社C&I Holdingsが保有する同社株式を譲受け(自己株式取得)
2013年1月	株式会社F C Eエデュケーションの100%子会社として、株式会社F C Eメディカル&ケアを設立
2013年3月	株式会社F C Eエデュケーションから株式会社F C Eエデュケーションに社名変更
2013年4月	株式会社F C Eエデュケーションの100%子会社として、株式会社ゴールデンダイニングを設立し、店舗運営事業を移管
2013年5月	株式会社ゴールデンダイニングから株式会社ダイニングエッジインターナショナルに社名変更
2013年7月	株式会社トレーニング・カンパニーから株式会社F C Eトレーニング・カンパニーに社名変更
2013年8月	株式会社ダイニングエッジインターナショナルにて、外食フランチャイズ支援事業を開始
2013年10月	株式会社F C Eエデュケーションの100%子会社として、株式会社グローバルアカデミーを設立、インターネットスクール事業を開始 株式会社F C Eエデュケーションにて、フォーサイト手帳事業を開始
2015年7月	株式会社F C Eエデュケーションの100%子会社として、株式会社Find!アクティブラーニングを設立、オンライン学習サービス「Find!アクティブラーナー」(教員向けeラーニング)事業を開始
2017年2月	株式会社Find!アクティブラーニングから株式会社Find!アクティブラーナーに社名変更
2018年1月	株式会社F C Eトレーニング・カンパニーにおいて企業向けeラーニング事業(Smart Boarding)を開始
2019年7月	株式会社F C Eエデュケーションが、子会社であった株式会社グローバルアカデミーを吸収合併
2020年10月	株式会社F C Eエデュケーションが、子会社であった株式会社Find!アクティブラーナーを吸収合併 株式会社ダイニングエッジインターナショナルが、新設分割にて外食事業を株式会社ダイニングエッジに移管

2020年11月	株式会社ダイニングエッジの全株式を元従業員に売却
2022年1月	株式会社 F C E エデュケーションが、新設分割にて学習塾教室運営事業を株式会社 F C E アカデミーに移管 株式会社 F C E アカデミーの全株式を外部に売却
2024年1月	株式会社日本コスマトピアの運営する全事業を新設分割して設立された新会社（株式会社日本コスマトピア）の全株式を取得し連結子会社化
2024年4月	株式会社 F C E トレーニング・カンパニーは吸収合併により、当社の「トレーニング・カンパニー事業本部」となる
2024年7月	株式会社 F C E エデュケーションは吸収合併により、当社の「エデュケーション事業本部」となる

(DX推進事業セグメント)

年月	概要
2015年10月	株式会社 F C E エデュケーションの100%子会社として、AI inside マーケティング株式会社を設立
2017年3月	AI inside マーケティング株式会社から株式会社 F C E プロセス&テクノロジーに社名変更 代理店として R P A ソフトウェアの販売事業を開始
2017年10月	R P A ソフトウェア「Robo-Pat(ロボパット)」の提供開始
2024年8月	株式会社 F C E プロセス&テクノロジーは吸収合併により、当社の「プロセス&テクノロジー事業本部」となる

(その他)

年月	概要
2018年2月	株式会社 F C E Holdingsにおいて、米国フランクリン・コヴィー社より、『完訳 7つの習慣』等の出版ライセンスを取得 同月、株式会社 F C E メディカル&ケアから株式会社 F C E パブリッシングに社名変更
2018年4月	株式会社 F C E パブリッシングにて、「キングペラー出版」ブランドでの出版事業を開始
2021年9月	株式会社 F C E パブリッシングにて、「7つの習慣セルフコーチング」プログラムの提供開始
2024年1月	株式会社 F C E パブリッシングは吸収合併により、当社の「パブリッシング事業本部」となる
2025年7月	管理区分見直しに伴い、「7つの習慣セルフコーチング」事業を教育研修事業セグメントへ移管
2025年10月	マーケティング本部、A I ソリューション事業本部を新設

(機構図)



3 【事業の内容】

当社グループは、株式会社F C E(以下、当社)と連結子会社1社で構成されており、DX推進事業、教育研修事業、その他事業を展開しております。

サービス区分としては、DX推進コンサルティング、人財育成コンサルティング、その他の3つのサービスを提供しております。DX推進コンサルティングでは、RPAサービス(RPA Robo-Pat DX)、企業向け・教育業界にeラーニング(Smart Boarding・Find!アクティブラーナー事業)やオンラインツールを用いた教育プログラムの提供(7つの習慣J®オンライン)などの提供を行っております。人財育成コンサルティングでは、教育業界向けに7つの習慣J事業、学習塾支援事業、インターナショナルスクール事業、フォーサイト手帳事業などを行っており、企業向けには研修やコンサルティング事業を行っております。

また、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」をご参照ください。

なお、セグメントの名称は「第5 経理の状況」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

セグメントの名称	事業名	サービス区分					事業本部または連結子会社の名称	
		DX推進 コンサルティング			人財育成 コンサルティング			
		Education DX*	HR DX*	RPA*	Education*	HR*		
(1) DX推進事業	RPAサービス及びDX化支援事業			○			プロセス&テクノロジー事業本部	
(2) 教育研修事業	7つの習慣J事業	○			○		エデュケーション事業本部	
	学習塾支援事業				○			
	インターナショナルスクール事業				○			
	Find!アクティブラーナー事業	○						
	フォーサイト手帳事業				○			
	7つの習慣セルフコーチング事業				○			
	企業向け研修、コンサルティング事業		○			○	トレーニング・カンパニー事業本部	
(3) その他	出版事業						株式会社日本コスマトピア	
(*主なサービス区分における定義)								

(*主なサービス区分における定義)

Education DX : オンラインツールやeラーニングコンテンツの提供によるサービス

HR DX : eラーニングコンテンツの提供によるサービス

RPA : RPAソフトウェアの提供によるサービス

Education : 学校や学習塾等に対して役務を提供するサービス

HR : 集合型・対面型の研修やコンサルティングによる役務を提供するサービス

各セグメントの詳細は、次のとおりです。

(1) DX推進事業

プロセス&テクノロジー事業本部が運営する当事業では、純国産RPAソフトウェア「Robo-Pat DX(ロボパットディーエックス)」を開発、提供(コンサルティング含む)しております。

RPA(Robotic Process Automation)は、パソコン内の業務を自動化する取り組みを表す言葉であり、オフィスで日常的に行われている作業をソフトウェアロボットにあらかじめ登録しておくことで、人が操作をしなくともパソコンに自動的に作業を行わせることができます。今後の人口減少社会を見据え、働き方改革や生産性向上を実現する有効な方法と言われております。

当製品は、「パーソナルRPA」をコンセプトに、ユーザー部門(日々の事務作業にあたっている現場部門)でも運用できる直感的な操作性、対象アプリケーションを問わない融通性、初期費用無し、リーズナブルな利用料金によりスマートスタートが可能、月ごとの契約によりフレキシブルな運用が可能と、従来RPA製品の導入にハード

ルを感じていた中堅・中小企業や、大企業の部門単位での利用ニーズに応えられる特徴を有しており、RPAという「新たなテクノロジー」の提供とそのRPAを使いこなせる「人・組織の変革」の支援の両輪によって、企業のDXを推進しています。

当製品を構成する技術の一部は、株式会社PKSHA Associatesと契約を締結し、ライセンスの供与を受けております。また、顧客企業へのライセンス提供は、当社が直接利用契約を締結して提供する形態のほか、全国の販売パートナーを通じての提供も行っております。

当事業は主に、顧客企業及び販売パートナーを通じて得られるライセンス利用料収入を受領しております。

(2) 教育研修事業

7つの習慣J事業(エデュケーション事業本部)

全世界で5,000万部、日本でも270万部売れた世界的ベストセラーのビジネス書『7つの習慣』をベースに、日本の子どもたち向けに「7つの習慣J®」という授業プログラムを開発しており、これまでに累計35万人が受講しております。

アクティブ・ラーニング教育の必要性が高まる中、本プログラムを通して、子どもたちの主体性を引き出し、課題発見能力、課題解決能力を育むことを目的としている他、当サービスを導入される学校法人に対しては、教育理念の実現と生徒数確保の両立に寄与できることを目指しております。

当事業では、フランクリン・コヴィー・ジャパン株式会社より「7つの習慣®」ライセンスの提供を受け、学校法人（中学・高校及び専門学校）及び学習塾（主に小中学生を対象とした学習塾）に対して「7つの習慣J®」授業プログラム、テキスト等を通年型で提供し、その対価を継続的に受領しております。また、同授業を導入した学校や学習塾の教師が「ファシリテーター」（同授業を生徒に実施することができる資格）の資格取得のための研修も提供し、対価を受領しております。また、実際の教室を持たず、Web会議システム等を用いて授業を行う「7つの習慣J®オンライン」についても、全国の教育関係者に提供し、その対価を受領しております。

学習塾支援事業(エデュケーション事業本部)

学習塾支援事業として、NOVAホールディングス株式会社と業務提携し、同社が運営する個別指導塾「ITTO個別指導学院」のフランチャイズ運営支援を行っております。

スーパーバイジング活動(生徒獲得方法の指導・教室運営の指導等)の業務を受託することにより、同社より業務委託料を得ております。

インターナショナルスクール事業(エデュケーション事業本部)

子どもたちをグローバル時代に必要とされる人材へと育てる一環として、東京インターナショナルスクール勝どき校を運営し、キンダーガーデン(未就学児を対象とした認可外保育)、アフタースクール(学童保育)、LTE(Learning Through English、週1回通学)を提供しております。

Find!アクティブラーナー事業(エデュケーション事業本部)

「Find! アクティブラーナー」は、教員の方々を始めとして、子どもの教育に関わる教育関係者・保護者、人材育成に携わる方々など、アクティブラーナーの育成に関わるすべての人たちを対象にした総合情報サイトです。

2018年・2019年に実施された学習指導要領改訂における教育改革のメインテーマである「アクティブ・ラーニング」を始めとして、子どもたちの主体性を引き出す手法を「動画」や「記事」で紹介する教育ノウハウを提供しております。

当事業では主に、当サイトを導入する学校(公立及び学校法人)より、サイト利用の対価を継続的に受領しております。

フォーサイト手帳事業(エデュケーション事業本部)

当事業では、中高生向けビジネス手帳「フォーサイト」を開発し販売しています。

「フォーサイト」手帳は、子どもたちが日々の振り返りを通して、自分の人生を自分で切り拓いていく力＝「自律力」を向上させることを支援するものになります。

当事業では、生徒の補助教材としてフォーサイト手帳を購入する学校(公立及び学校法人)より対価を受領しております。

7つの習慣セルフコーチング事業(エデュケーション事業本部)

7つの習慣セルフコーチングプログラムは「ありたい自分になるために、客観的に自分と対話する（セルフコーチング）」技術を高めることで、自分の持つ「無意識の思い込み」に気づき、より自由に自分らしく生きるきっかけを手に入れる「自己対話力」を高めるための講座型プログラムとなっております。

当プログラムを導入する学校、もしくはパートナー企業を通じて消費者から対価を受領しております。

企業向け研修、コンサルティング事業(トレーニング・カンパニー事業本部)

トレーニング・カンパニー事業本部では、企業向けに研修、コンサルティング、人財育成プラットフォームを提供しており、提供先企業より、役務提供やサービス利用の対価を受領しております。

主に以下のようなサービスを提供しております。

- ・「Smart Boarding」

OJTも研修もeラーニングも「社員教育」をこの1つで実現できる人財育成プラットフォームです。eラーニングのコンテンツは、汎用的なビジネススキルを中心にしておりますが、システム内でクライアント企業が自社で作成したカリキュラムをアップデートすることも出来ます。従来から提供している組織成長に必要な社員教育を実現する「人材育成」機能に加え、タレントマネジメント機能の「人材管理」と「人材評価」の機能を新たにリリースし、オール・イン・ワンの統合型人財育成プラットフォームとなり、これ一つで人財に関するすべてをマネジメントすることが可能になっております。

- ・「7つの習慣研修@Business Ownership」

フランクリン・コヴィー・ジャパン株式会社より「7つの習慣®」ライセンスの提供を受け、「7つの習慣®」をビジネスシーンにフォーカスして開発した研修プログラムです。

イノベーションを起こす土台を築くための2日間の研修プログラムで、これまでに3,100社以上が導入しております。

- ・「xDrive」

会議型コンサルティングとして、組織にPDCAサイクルを定着させる実践型現場トレーニングです。当社のトレーナーがクライアント企業の会議をファシリテートし、目的・目標を達成するための効果的な質問を行い、参加者の思考を引き出し、考えを見える化することを支援しております。

- ・「Axis」

「組織の目指す姿を実現する」ための評価制度構築・運用を支援します。顧客企業のミッションの構築とそれを実現するための姿勢や具体的なアクションまで落とし込んだValuebook作成や評価制度・教育制度構築を支援します。併せてその制度を推進する人材の育成を支援します。

デジタル学習コンテンツ事業(株式会社日本コスマトピア)

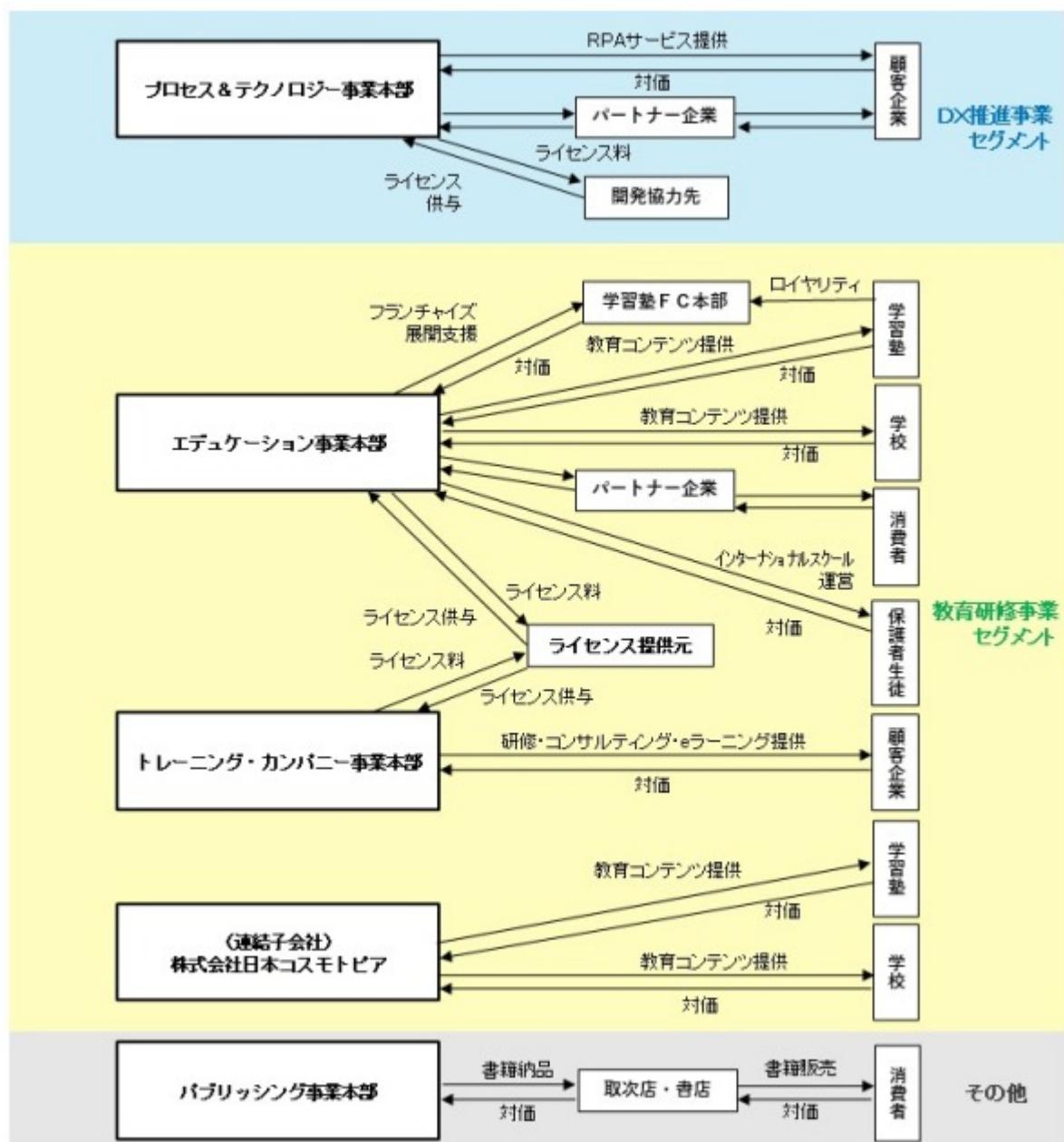
株式会社日本コスマトピアでは、公教育・学校向けに「みんなの学習クラブ」、学習塾向けに「Selfee」というデジタル学習コンテンツを販売しています。学習コンテンツの提供に加え、WEBアプリへの転換や外部システムとの連携を図りユーザーの利便性の向上や、学習効果を高める支援を行っております。

上記、教育研修事業の中でDX推進コンサルティングサービスは、教育向け(Education DX)としてはエデュケーション事業本部の「7つの習慣J®」をオンラインにて提供する事業や、Find!アクティブラーナー事業、株式会社日本コスマトピアのデジタル学習コンテンツ事業が該当します。また、企業向け(HR(Human Resource) DX)としてはトレーニング・カンパニー事業本部の「Smart Boarding」が該当します。その他の上記の事業は人財育成コンサルティングサービスに該当します。

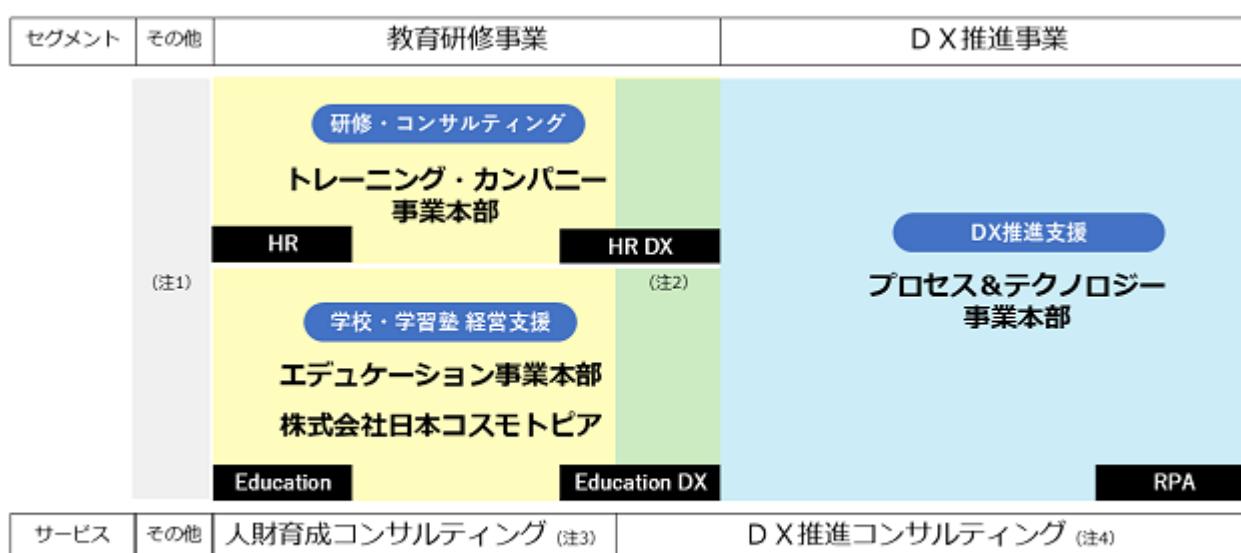
(3) その他

パブリッシング事業本部では、「キングベア出版」の名称で、一般消費者向けに『完訳 7つの習慣』等のビジネス書を出版しております。当事業では、出版取次店等からの発注を受けて書籍を納品し、対価を受領しております。

以上に述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



(セグメントとサービスの相関図)



(注1) パブリッシング事業本部の出版事業

(注2) HR DXは、主にSmart Boardingが含まれる

Education DXは、主にFind!アクティブラーナーや7つの習慣®オンラインが含まれる

(注3) 人財育成コンサルティング = HR + Education

(注4) DX推進コンサルティング = HR DX + Education DX + RPA

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社日本コスマトピア	大阪府大阪市 中央区	10	教育研修事業	100	設備の賃貸借 役員の兼任 1名
(その他の関係会社) 株式会社リンクアンドモチ ベーション（注2）	東京都中央区	1,380	コンサルティング・ クラウドサービス	(20.5)	相互の商品サー ビスの拡販に關 する業務契約 当社株式の発行 及び引受、譲 渡、保有

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報の名称を記載しております。

2. 有価証券報告書の提出会社であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
D X 推進事業	58 (0)
教育研修事業	149 (125)
その他	8 (1)
全社(共通)	49 (6)
合計	264 (132)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者および休職者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(アルバイト、パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、当連結会計年度の平均人員を()外数で記載しております。
 2. その他として記載されている従業員数は、出版事業及び新事業に所属しているものであります。
 3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。
 4. 前連結会計年度末に比べ従業員数が35名増加しております。主な理由は、事業の拡大に伴い期中採用が増加したことによるものであります。

(2) 提出会社の状況

2025年9月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
229 (21)	37.8	5.6	5,809

セグメントの名称	従業員数(人)
D X 推進事業	58 (0)
教育研修事業	114 (14)
その他	8 (1)
全社(共通)	49 (6)
合計	229 (21)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者および休職者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(アルバイト、パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、当事業年度の平均人員を()外数で記載しております。
 2. 平均勤続年数は、当社設立以前の株式会社F C E エデュケーションの勤続年数を通算しております。
 3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 4. 従業員数は2025年9月30日現在の在籍数であります。平均年齢、平均勤続年数及び平均年間給与は、2024年10月1日から2025年9月30日までの1年間を通じて在籍した正社員、契約社員の平均で算出しております。
 5. その他として記載されている従業員数は、出版事業及び新事業に所属しているものであります。
 6. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。
 7. 前連結会計年度末に比べ従業員数が33名増加しております。主な理由は、事業の拡大に伴い期中採用が増加したことによるものであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注1)	男性労働者の育児休業取得率(%) (注2)	労働者の男女の賃金の差異(%) (注1)		
		全労働者	うち正規雇用従業員	うち有期雇用労働者
15.4	100.0	79.6	82.0	76.9

(注) 1. 管理職に占める女性労働者の割合及び労働者の男女の賃金の差異は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 男性労働者の育児休業取得率は「育児休業、介護休業等育児又家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

連結子会社

連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

経営方針、経営指標及び対処すべき課題等は、次のとおりであります。また、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 企業理念・経営方針

当社グループは「チャレンジあふれる未来をつくる」をパーソナルに掲げ、「『主体性』×『生産性』で人的資本の最大化に貢献する」をミッションとしております。

(2025年5月14日より「『人』×『Tech』で人的資本の最大化に貢献する」から「『主体性』×『生産性』で人的資本の最大化に貢献する」へミッションの表現を変更いたしました)

また、当社グループのFCEの由来や経営方針は以下となっております。

Future Created by Entrepreneurs

「社会の課題をビジネスで解決する」をコンセプトに

「人の可能性を高め、社会の未来を切り開く」新事業創造企業

日本社会の問題を解決するビジネスを創り出し、その過程で関わる多くの人達の持つ無限の可能性を引き出していくきます。

これから日本を創っていくため、当社グループは「独創的企業家集団」として、社会の問題を解決する新事業に次々と取り組んでまいります。

また、2024年11月より「アントレプレナーファーム（企業家集団）FCE」というカルチャーコンセプトを発信しています。アントレプレナーファームとは、一人ひとりが「企業家マインド」をもって、チャレンジあふれる未来を作り出す主体であり続ける、と定義しています。

(2) 経営環境

当社グループは、当社と連結子会社1社で構成されており、DX推進事業、教育研修事業、その他事業を展開しております。なお、販売体制としては、本社営業部門を中心とし、DX推進事業は、それ以外に代理店を活用して提供しており、販売網としては本社（東京）以外に大阪と福岡に拠点を設けています。当社グループは全社員を『コンサルタント』として育成しており、各事業に共通して、クライアントの根本的な課題解決の実現をサポートしていることが他社との差別化・強みと考えております。

当社グループを取り巻く経営環境としては、我が国経済は、雇用・所得環境の改善や企業活動の回復を背景に、緩やかな回復基調で推移しました。一方で、海外経済の動向や物価上昇の影響、為替変動など、景気の先行きには依然として不透明な要素も残る状況となりました。

このような状況の中、当社グループは、「チャレンジあふれる未来をつくる」をパーソナルに掲げ、人口減少による労働力不足に対して「『主体性』×『生産性』で人的資本の最大化に貢献する」をミッションとして事業の拡大と収益性の向上に取り組んでおります。

DX推進事業に関連する業界では、働き方改革や出社・リモートといった働き方を問わず、自動化や生産性改善に対するニーズは継続しており、市場環境は良好な状況が続いております。さらに、少子高齢化、働き方改革並びに深刻な企業の人手不足などの課題解決の一助として、DX推進の流れは、今後も継続するものと考えており、こうした経営環境を踏まえ、当社グループのDX推進事業で提供しているRPAサービス及びDX化支援事業については注力していく方針であります。

教育研修事業に関連する業界では、人的資本経営の広がりや人材育成への投資意識の高まりを背景に、戦略的な研修の重要性が再認識されています。特に、リーダー層やデジタル人材の育成や主体性を目的とした研修が注目を集め、オンラインと対面を組み合わせた多様な学習形態が求められています。

(3) 経営戦略

当社グループは、経営方針に基づき、これまで様々な事業を立ち上げ取り組んだ結果、現在の事業はDX推進事業と教育研修事業、その他から構成されます。今後も、社会の問題を解決するとともに、そこに関わる人たちの人財価値を革新することで、企業価値をさらに高めていくことを目指してまいります。また、これまで新しい事業に取り組んできたのは当社グループの人財によるものと考えており、引き続き、人財育成にも注力します。

そのため、経営戦略については、以下のとおりとなります。

当社グループの人財に関する事項

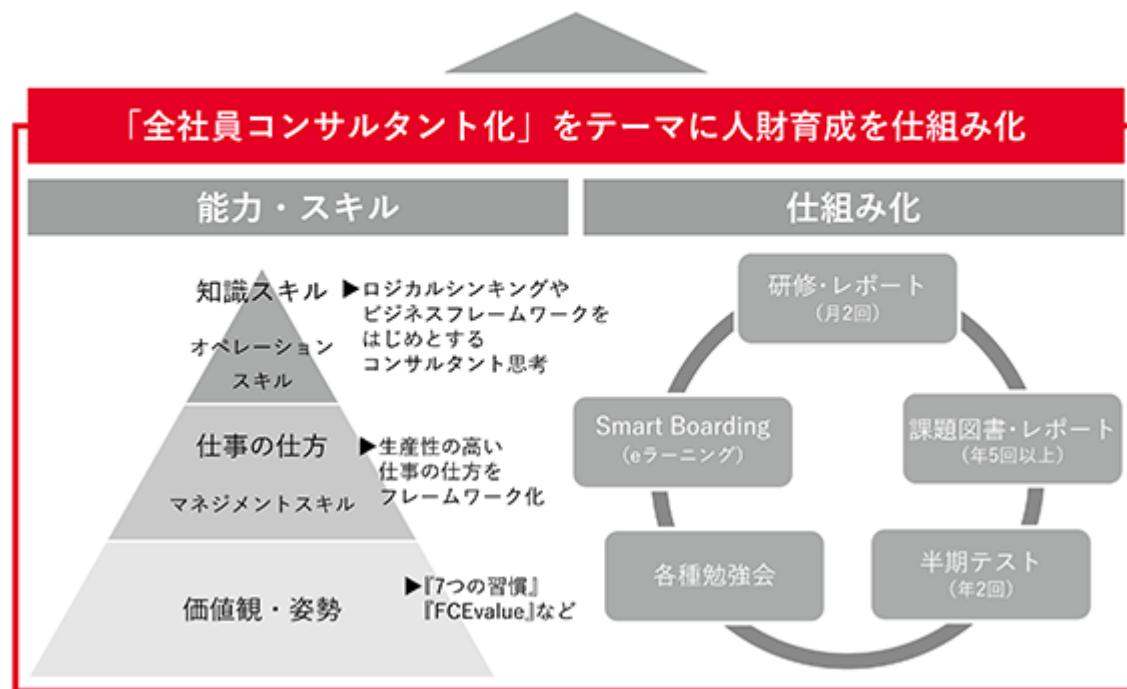
当社グループでは、成長コンセプトとして「3年で10年分の成長」とし、多くの育成プログラムや環境を提供しております。また、人財育成のノウハウをすべて標準化・仕組み化（下図）し、ライン（営業等、業務の遂行に直接かかわるメンバー）からスタッフ（事務等、事業のサポートを行うメンバー）に至るまでの『全社員コンサルタント化』をテーマに育成しています。

『コンサルタント』として育成することにより、クライアントに対して単なるサービス提供の範囲にとどまらず、根本的な課題解決、ありたい姿の実現をサポートすることを他社との差別化・強みとしています。

現在、Great Place to Work®が主催する「働きがいのある会社ランキング」にて13年連続ベストカンパニーを受賞しておりますが、引き続き、「働きやすさ」や「やりがい」の維持・向上により、既存事業の拡大や新規事業の創出が出来るような人財育成を継続します。

(標準化・仕組み化した人財育成のノウハウ)

ツールサービス提供にとどまらない導入企業（校）の 本質的な課題解決・DX推進の環境整備を実現



研修やトレーニングはオンラインでの参加・配信で提供しています。

DX推進事業に関する事項

当社グループの「RPA Robo-Pat DX」の導入企業数は、2019年9月末時点で449社、2020年9月末で648社、2021年9月末で850社、2022年9月末で995社、2023年9月末で1,192社、2024年9月末で1,481社、2025年9月末で1,834社となっております。

今後の継続的な成長を実現するべく、当社グループの「RPA Robo-Pat DX」の機能充実・認知度向上はもとより、販売体制の強化を重点施策として取り組んでまいります。特に地方企業に向けた展開スピードを速めるため、代理店網の強化や販売パートナーの増強などを起点に地方における認知拡大、販売体制を構築してまいります。

教育研修事業に関する事項

「7つの習慣®」は研修プログラムとしても体系化されており、世界160カ国にて展開。それらをベースにした「7つの習慣J®」「7つの習慣®研修」のオンライン事業化をスタートした結果、従来の集合型・対面型の受講形式に比べて受講時の利便性が高まり、世界中から講師・受講生を募ることが可能となっています。今後は、全方位的な年代・層に合わせてコンテンツラインナップを増加し、コンテンツ間のシナジーによる認知拡大・クロスセルなども目指します。

eラーニング市場は、コロナ禍以降、オンライン研修による需要の高まりやリスキリング教育の流れを受け引き続き、市場の拡大が期待されます。トレーニング・カンパニー事業本部が提供する「Smart Boarding」(OJTも研修もeラーニングも社員教育を1つで実現できる人財育成プラットフォームサービス)の拡販により、事業の拡大を目指します。

DX推進事業並びに教育研修事業に関する事項

当社グループの特徴として、顧客に対して単なるサービス提供にとどまらず、ありたい姿の実現をサポートすることにより、本質的な課題の把握に努め、顧客基盤を構築して参りました。今後は、こうした既存の顧客基盤に対しても当社グループが有する様々な商材を提供(クロスセル)していくことで、収益の安定化と高い成長の両立を目指します。

例えば、「7つの習慣®研修」のフォローアップとして「Smart Boarding」をセット提供していくことにより、ストック比率をさらに高めることができます。また、「Smart Boarding」の導入から研修やコンサルティングなどに展開していくなど、コンテンツ間のシナジーを生み出してまいります。更にDX推進事業と教育研修事業の事業間のクロスセル、具体的には、「RPA Robo-Pat DX」と「Smart Boarding」のそれぞれの顧客にサービスを紹介することで更なる成長を企図します。

すでに「7つの習慣®研修」はこれまでに3,100社以上が導入しており、「Smart Boarding」の直販における導入企業数は、2025年9月末で807社となっており、「RPA Robo-Pat DX」の導入企業数は2025年9月末で1,834社となっております。

(4) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、継続的な成長による企業価値の向上を図るため、「連結売上高」と「連結経常利益」及び「連結経常利益率」を重要な経営指標として位置付けております。連結売上高は事業規模の成長を示す重要な指標として、連結経常利益率は事業規模の追求だけではなく、収益性も考慮した上で、グループ全体としての成長を示す重要な指標として考えております。

なお、連結売上高は、2025年9月期実績は6,099百万円(2024年9月期実績は5,006百万円)となっており、連結経常利益は、2025年9月期実績は925百万円(2024年9月期実績は706百万円)となっており、連結経常利益率は、2025年9月期実績は15.2%(2024年9月期実績は14.1%)となっております。

また、事業別には、教育研修事業においては、既存の顧客に対するクロスセルや、リスキリングのニーズを追い風としたeラーニングの需要の高まりを捉え、「Smart Boarding」(eラーニング)の導入社数を重視しており、DX推進事業においては、RPA市場を拡大期と捉え、販売体制の強化を重点施策としており、「RPA Robo-Pat DX」の導入社数を重視しております。

(5) 当社グループの対処すべき課題

D X 推進事業の商品力強化

D X 推進事業は近年市場の拡大が著しく、既存事業者や新規参入企業の競合商品との競争は引き続き、激化するものと想定しております。

当社グループが顧客対象とする「企業のユーザー部門」への更なる浸透を考えると、商品の使いやすさを高めていく余地が十分に存在していると認識しており、ユーザーフレンドリーな操作性の向上、マニュアル類やトレーニング環境の充実、作成サポート体制の充実を図ります。併せて、より導入企業の業務効率や生産性向上を加速させるためのAI関連の新機能を順次リリースする等の商品力強化に継続的に努めてまいります。

D X 推進事業の認知度向上、販売体制強化

当社グループが「Robo-Pat」の商品名でD X 推進事業を開始してから約8年と年数が浅く、また小規模の組織体制で運営してきたことから、知名度の向上と協業先の拡大を含めた販売体制の拡充が不可欠であります。

そのため、費用対効果を検討のうえ、効果的な広告宣伝活動により知名度を向上させることに加え、継続的なプロモーション展開や販売パートナー及び紹介パートナーの確保に取り組み、日本全国での認知度向上と販売体制の強化に取り組んでまいります。

また、引き続き、生産性向上のニーズを捕捉しながら市場の拡大にあわせて導入企業の開拓や既存導入企業の更なる利用の拡大を企図し、業界特化型シナリオセット販売スキームの展開や地方展開を含めてさらに推進してまいります。

教育研修事業の販売体制強化

教育事業においては当社の既存事業と日本コスモトピア社との連携強化、並びに業務提携先の商品と顧客基盤を活かした連携を加速してまいります。また研修事業においては注力商品であるSmart Boardingの拡販や顧客企業の多様な経営課題の解決に資する商品・サービスの提供を通じて、当社グループが提供する価値の拡大及び取引単価の向上を目指し成長を企図します。

新規事業の早期立ち上げ

2025年10月にスタートしたA Iエージェント事業については、積極的に投資を行い、早期の事業立ち上げや利益の創出の実現を目指します。

人材確保、社員教育

当社グループが、経営環境の変化に適応し、継続的な発展を実現していくためには、各事業において主体的に課題解決に向け行動する人材の確保が重要であると考えております。当社グループの理念・価値観に共鳴する人材の採用活動及び社内研修を継続してまいります。

社内管理体制の強化

当社グループの成長を維持していくためには、社内管理体制の強化が不可欠であると考えております。そのために内部統制体制を構築し、コーポレート・ガバナンス体制を充実させていくとともに、情報セキュリティ、労務管理等のコンプライアンス体制の構築に取り組んでまいります。

(その他管理体制面等)

新型コロナウイルス感染症による厳しい状況が終息しているものの、当社グループはお客様と従業員の安全を最優先に事業運営を行なうべく、感染防止策にも注力しております。引き続き、部分的なテレワークの導入やフレックスの勤怠による時差出勤等を推奨しながら、オンラインツールを用いた会議体の設定等、柔軟な組織運営を図ってまいります。

財務上の課題

純資産と負債の適切なバランスを保ちながら、事業収益や金融機関の借入等を通じて事業の成長資金を確保することで既存事業の強化や新規事業創出のための機動的な資金調達を実現することが財務上の課題として認識しております。2025年9月末時点における自己資本比率は66.3%であります。引き続き、財務体質の維持・向上を図ってまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取り組みは、以下のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社グループは、企業価値の向上の観点からも、サステナビリティをめぐる課題の重要性は認識しております。サステナビリティの取り組みについては、環境に関する要素に加え、人的資本や知的財産への投資などの社会に関する要素の重要性が指摘されている点も踏まえて、必要に応じて適切な対応を検討してまいります。

また、経営環境の変化に迅速に対応できる組織体制を構築し、維持していくことが重要であると考えております。詳しくは、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等」をご参照ください。

(2) 戦略

(人的資本に関する戦略)

当社グループでは、パーサスである「チャレンジあふれる未来をつくる」やミッションである「『主体性』×『生産性』で人的資本の最大化に貢献する」に共感し、高い専門性やスキルを有する人材（人財）を育成することが重要であると認識しております。

具体的には、人財育成のノウハウをすべて標準化・仕組み化し、ライン（営業等、業務の遂行に直接かかわるメンバー）からスタッフ（事務等、事業のサポートを行うメンバー）に至るまでの『全社員コンサルタント化』をテーマに育成しています。『コンサルタント』として育成することにより、クライアントに対して単なるサービス提供の範囲にとどまらず、根本的な課題解決、ありたい姿の実現をサポートすることを他社との差別化・強みとしています。

(社内環境整備に関する方針)

当社グループでは、社会の問題を解決するとともに、そこに関わる人たちの人財価値を革新することで、企業価値をさらに高めることを実現するために、多様な人財を確保するために、年齢・性別・国籍等に関係なく、個々の能力を最大限に発揮できる人事・評価制度の設計や多様な働き方を推進します。

現在、Great Place to Work®が主催する「働きがいのある会社ランキング」にて13年連続ベストカンパニーを受賞しておりますが、引き続き、「働きやすさ」や「やりがい」の維持・向上により、既存事業の拡大や新規事業の創出が出来るような人財育成を継続します。

(3) リスク管理

当社グループでは、リスク管理規程やコンプライアンス規程等に基づき、全社的にコンプライアンスの遵守を徹底する体制を構築しております。また、サステナビリティの観点においても社外の弁護士等の専門家とも連携しながら重要なリスク要因の分析・把握できる体制の構築に努めております。当社グループのリスク管理及びコンプライアンスの遵守につきましては、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等」に記載のとおりであります。

(4) 指標及び目標

当社グループは、多様性を確保しつつ、優秀な人財の確保・定着や社内環境整備が事業基盤を安定させ、強固な経営体制を構築し、グループの企業価値を高めていくうえで重要であると認識しております。当社グループは、現在、特定の指標及び目標を定めておりませんが、当期における管理職の女性比率は15.4%、男性の育児休暇取得後の復帰率は100.0%となっており、多様性確保に向けた取り組みを継続して行ってまいります。

3 【事業等のリスク】

(1) 当社のリスク管理体制

当社は、当社グループの事業活動において、予期せぬ損害、損失等を発生させる可能性のあるものをリスクとして定義し、リスク管理規程を定め、代表取締役を委員長とするリスク管理委員会を設置しております。リスク管理体制の整備の状況等については、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1)コーポレート・ガバナンスの概要」に記載しております。

(2) 事業等のリスク

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

なお、「発生可能性」については、3年以内に発生する頻度・確率より評価、「影響度」については、発生した際にグループ連結営業利益に与える影響より評価しております。

	発生可能性	発生する時期	影響度
1 . 教育事業に関するもの			
少子化の影響について	大	不特定	小
教育制度の変更について	中	不特定	小
競合について	小	不特定	中
提携先との関係について	小	不特定	中
学校法人を通じた提供について	小	不特定	小
2 . 研修事業に関するもの			
業界環境の変化について	小	不特定	小
競合について	中	不特定	小
提携先との関係について	小	不特定	小
3 . DX推進事業に関するもの			
DX推進事業の市場について	小	不特定	中
競合について	中	不特定	中
提携先との関係について	小	不特定	大
販売パートナーとの委託契約について	小	不特定	小
4 . グループに共通するもの			
人材確保、労務について	小	中長期	中
IT技術革新について	中	不特定	中
法的規制について	小	不特定	中
個人情報の管理について	小	不特定	中
自然災害について	小	不特定	中
新株予約権の行使による株式価値の希薄化について	中	不特定	小
特定人物への依存について	小	不特定	中
重大な感染症の影響について	中	不特定	小
業績の季節変動性について	大	不特定	小

1. 教育事業に関するもの

少子化の影響について

当社グループは、教育事業を行っております。

教育業界は、出生率低下に伴う少子化により、学齢人口の減少という問題に直面しており、今後ますます生徒数確保に向けた競争が激化していくことが予想されます。

このような状況の中、当社グループは、子どもたちに対しては、サービスを通して主体性、協調性を育み、社会で活躍できる能力を身につけてもらうことを目指し、また当社グループのサービスを導入される学校法人に対しては、教育理念の実現と生徒数確保の両立をしていただくことを目指して事業展開をしてまいります。

しかしながら、今後急速に少子化が進行し、教育業界全体が著しく縮小した場合、当社グループの教育事業及び業績に影響を与える可能性があります。

教育制度の変更について

近年、教育分野においては、変化の激しいこれからの社会で活躍できる人材育成を目指し、学習指導要領の改訂や大学入試制度の変更など、行政による教育制度の変更が行われ、今後も子どもたちの学び方や学校での教え方が大きく変わっていく可能性があります。

この教育制度変更の目的に関しては、当社グループが提供するサービスの目的と合致しており、今後も顧客ニーズを満たすべく商品・サービスの強化・改善に努めてまいります。

しかしながら、今後の教育制度の変更等に、当社グループが早期の対応を行えなかった場合は、当社グループの教育事業及び業績に影響を与える可能性があります。

競合について

当事業で提供する「7つの習慣®」「フォーサイト手帳」「Find! アクティブラーナー」「デジタル学習コンテンツ」等の教育サービスの市場には、競合が多数存在しています。

当社グループでは、「7つの習慣®」のブランド力を強みに、子どもたちの主体性を高める教育サービスの強化・充実を図り、他社との差別化を図っています。

しかしながら、当社同様に主体性を高める教育サービスをもって、新たに教育業界に参入してくる企業や、当社の対応を上回るスピードで事業展開をしていく企業が現れた場合、競争激化となり、顧客の流出やコストの増加等、当社グループの教育事業及び業績に影響を与える可能性があります。

提携先との関係について

当事業のサービスである「7つの習慣®」は、フランクリン・コヴィー・ジャパン株式会社より「7つの習慣®」に係るライセンスの提供を受け、学校法人及び学習塾に対して提供しております。

当社グループでは、業務提携先との良好なパートナーシップを構築するよう注力しております。しかしながら、何らかの事情によりライセンス提供や業務提携の内容が変更する状況が生じた場合、当社グループの教育事業及び業績に影響を与える可能性があります。

学校法人を通じた提供について

当事業のサービスの幾つかは、学校法人を通じて生徒が利用するという提供形態をとっており、提携する多くの学校法人とは5年、10年と長期に渡る継続した関係を構築・維持しております。

しかしながら、少子化、教育環境の変化、他社サービスの切り替えといった様々な理由により、当社サービスの利用が終了となった場合、あるいは学校法人の受講生徒数が著しく減少するなど、当社サービスを利用する生徒数の大幅な減少があった場合、当社グループの教育事業及び業績に影響を与える可能性があります。

2. 研修事業に関するもの

業界環境の変化について

当社グループは、企業向け研修事業を行っております。

日本国内では労働力人口の減少に伴い、生産性向上のニーズは高く、当事業分野の需要は今後も増加していくとの予測に基づき事業を拡大していく方針です。しかしながら、国内外の経済情勢や景気動向等の理由により、顧客企業の教育費用が減退するような場合には、当社グループの企業向け研修事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

競合について

当事業は、研修会社、コンサルティング会社、人材関連システムサービスの提供会社等、多数の企業が参入しており、今後一層、競争が激化するものと認識しております。当社グループでは、現場に寄り添ったコンテンツ開発力や支援方法において強みを有していると認識しておりますが、今後、競合他社に対する優位性が維持できなくなった場合、当社グループの企業向け研修事業及び業績に影響を与える可能性があります。

提携先との関係について

当事業のサービスの「7つの習慣研修@Business Ownership」は、フランクリン・コヴィー・ジャパン株式会社より「7つの習慣®」のライセンスを受け、顧客企業に提供しております。当社グループでは、業務提携先との良好なパートナーシップを構築するよう注力しております。しかし、何らかの事情により、同社からライセンス提供を受けられない状態となった場合には、当社グループの企業向け研修事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

3. DX推進事業に関するもの

DX推進事業の市場について

当社グループは、DX推進事業を行っております。日本国内では少子高齢化、労働力人口の減少が今後も進むことから、当事業分野の需要は今後も増加していくとの予測に基づき事業を拡大していく方針ですが、国内外の経済情勢や景気動向等の理由により、顧客企業の投資マインドが減退するような場合には、当社グループのDX推進事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

競合について

当事業には競合が複数存在しております。当社グループでは、提携企業との連携したサービス改善や顧客支援体制の整備・充実等を通じて他社との差別化を図っておりますが、今後の市場の拡大により、当事業の既存事業者や新規参入企業との競争激化による顧客企業の流出や、その対策のためのコスト負担等により、当社グループのDX推進事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

提携先との関係について

当事業の主力商品である「RPA Robo-Pat DX」は、株式会社PKSHA Associatesとのパートナー契約により、RPAソフトウェアライセンスのOEM提供を行っております。当社グループでは、業務提携先との良好なパートナーシップを構築するように注力しています。しかしながら、何らかの事情により、同社からのライセンスの供給や業務提携の内容に変更が生じた場合、当社グループのDX推進事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

販売パートナーとの委託契約について

当事業では、顧客企業の獲得・維持、それらに付随する業務の一部を、他社(販売パートナー)に委託しております。当社グループでは、販売パートナーの営業支援活動を通じて、販売パートナーと良好なパートナーシップを構築するよう注力しています。しかし、何らかの事由により、販売力の高い販売パートナーとの契約関係が終了となる場合には、顧客の獲得や維持に影響することとなり、当社グループのDX推進事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

4. グループに共通するもの

人材確保、労務について

当社グループが展開する各事業では、各事業を拡大するうえで必要な人材を確保し、育成していくことが重

要な経営課題と捉えてあります。そのため、新卒や中途採用の活動を計画的に実施し、また採用した人材の能力開発につながる教育や人事諸制度の構築運用を講じております。

しかしながら、労働人口が減少する中で採用環境が厳しくなり、必要な人材を確保できない状況が生じたり、あるいは、想定より多くの離職が生じた場合には、当社グループの競争力に影響を及ぼす可能性があります。

また、昨今の労働法制を鑑みると、従業員の労働環境に関して雇用者のきめ細かな管理や対応が求められております。

当社グループとしては、法令等を遵守して運営できていると認識しておりますが、今後法規制に変化があった場合、それに対応するための人員費等の増加により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

IT技術革新について

当社グループで提供するサービスには、RPAやeラーニングサービスなど、IT技術を用いるものが含まれています。当社グループでは、最新技術に関する社員教育や提携企業との連携強化及び新たな協力企業との連携によって、環境変化に対応するよう努めております。しかし、この分野では新技术や新サービスの開発の動きが激しく、当社グループが環境変化に適切に対応できない場合には、サービスの競争力の低下を招き、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

法的規制について

当社グループで展開する各事業では、特定商取引に関する法律、不当景品類及び不当表示防止法、消費者契約法、著作権法、個人情報の保護に関する法律、特定受託事業者に係る取引の適正化等に関する法律等の規制を受けております。

当社グループでは、各事業における社内管理体制の構築を通じ、法令遵守に努めておりますが、不測の事態によりこれらの規制を遵守できない状況が生じた場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

個人情報の管理について

当社グループの各事業では、商品・サービスの提供や営業活動に際し、顧客及び潜在顧客の氏名やメールアドレス等の個人情報を保有し、情報システム上で管理を行っております。

これらの情報システムの管理にあたっては、外部からの侵入の防止、社内規程の整備、従業員の教育指導等、個人情報の管理には十分な注意を講じております。しかしながら、第三者によるセキュリティ侵害、ハッキング、従業員の故意または過失等によって、当社グループで保有する個人情報が外部に漏えいした場合は、社会的信用やブランド価値が毀損され、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

自然災害について

当社グループが展開している地域において、大規模な地震等の自然災害が発生した場合、業務遂行が困難になる可能性があります。

当社グループでは、有事に備えた危機管理体制の整備に努め対策を講じてますが、これら自然災害等が想定を大きく上回る規模で発生した場合には、サービスの提供が困難となり、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

新株予約権の行使による株式価値の希薄化について

当社グループでは、取締役、従業員に対するインセンティブ等を目的としたストック・オプション制度を採用しております。これらの新株予約権が行使された場合には、当社株式の1株当たりの価値が希薄化し、将来における株価形成に影響を及ぼす可能性があります。なお、当事業年度の末日現在、新株予約権による潜在株式は1,787,400株あり、株式総数(潜在株式を含む)の7.50%に相当します。

特定人物への依存について

当社代表取締役社長である石川淳悦は、当社の創業者及び経営の最高責任者であり、当事業年度の末日現在、当社株式の34.11%を所有する大株主であるとともに、経営方針や事業戦略の立案・決定及びその遂行において重要な役割を果たしております。

当社グループでは、過度な依存を回避すべく、持株会社制度を探って経営管理体制の強化、経営幹部の育成等を図ると共に、取締役会及びグループ報告会議等における役員及びグループ報告会議参加社員の情報共有を行い、同氏に過度に依存しない経営体制の整備を進めておりますが、現時点において同氏に対する依存度は高い状況にあるといえます。そのため、何らかの理由により同氏が当社グループの経営を行うことが困難な状態となり、また、後任となる経営層の採用・育成が進展していなかった場合には、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

重大な感染症の影響について

当社グループでは従業員やその家族、インターナショナルスクールに通う生徒、取引先の方々など、あらゆる方の安全や健康を守ることを最優先としながら事業活動を継続しておりますが、インフルエンザ等の感染症の大規模な流行等、重大な感染症の影響により経済活動の停滞が長期化した場合には、各事業において以下のような可能性があります。

教育事業では、インターナショナルスクールに通う生徒数の減少に伴い、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

研修事業では、当社の顧客の業績が悪化し当社サービスが解約に至るほか、商談中の案件が延期や失注となり、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

D X 推進事業では、当社の顧客の業績が悪化し当社サービスが解約となる可能性があります。また、現在Webによる営業活動を積極的に取り入れてはおりますが、展示会等の延期・中止等により十分な広告宣伝活動を行う事ができず、当社サービスへの問い合わせの減少、それに伴う新規顧客からの申し込みの減少により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

業績の季節変動性について

当社グループのうち、教育研修事業では、教育関係の年度の変わり目である4月から当社グループの商品を利用するニーズがあることから、主として毎年第2四半期（1月から3月）に、商品の出荷・販売を行います。その影響により、当社グループの売上高及び利益には一定の季節変動があり、当社としては偏重状況の予測とモニタリング等により対応しております。

また、当社グループの年間の予算達成状況等を見ながら、第4四半期（7月から9月）に翌期の成長に向けた戦略的な投資（主に広告宣伝）を行う場合があります。そのため、第4四半期の損益は他の期間と比較して低位または赤字となる場合があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境が改善する下で、緩やかな回復が期待されるものの、海外景気の下振れにより我が国の景気を下押しするリスクや物価上昇の変動等、不透明な部分もあります。

このような状況の中、当社グループは、「チャレンジあふれる未来をつくる」をパーソナルに掲げ、人口減少による労働力不足に対しても「『主体性』×『生産性』で人的資本の最大化に貢献する」をミッションとして事業の拡大と収益性の向上に取り組んでおります。

以上の結果、当社グループの当連結会計年度の業績は、売上高6,099百万円(前連結会計年度比21.8%増)、営業利益912百万円(前連結会計年度比26.4%増)、経常利益925百万円(前連結会計年度比30.9%増)、親会社株主に帰属する当期純利益662百万円(前連結会計年度比31.9%増)となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

なお、当連結会計期間より、報告セグメントの区分を変更を行っており、前連結会計年度との比較・分析は変更後の区分に基づいて記載しております。詳細は、第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表注記事項（セグメント情報等）をご覧ください。

(DX推進事業セグメント)

当社グループ商品「RPA Robo-Pat DX」の業績が引き続き好調であり、売上高の成長を牽引しております。「RPA Robo-Pat DX」は一人ひとりのパソコン業務を自分で自動化できる「パーソナルRPA」という考え方に基づき現場の業務フローと必要な機能を追究し、継続的に改善を重ねながら、更なる事業拡大に向けて販売促進や広告宣伝等も積極的に行ってまいりました。現場の最前線で業務にあたりながらRPAを使いこなすための「ロボパッタマスター認定プログラム」の受講者数を継続的に増やし、DX推進並びに生産性向上を実現する人材の育成にも注力することで市場と事業の両面の拡大を実現しております。併せて、紹介パートナー制度の拡大や同業種でのクライアント紹介など、新たな事業拡大機会を創出しながら、導入社数は2025年9月末時点で1,834社（前年同期1,481社、前年同期比23.8%増）となっており、その結果、当連結会計年度においてセグメント売上高は3,426百万円（前連結会計年度比29.9%増）、セグメント利益は884百万円（前連結会計年度比42.5%増）となりました。

(教育研修事業セグメント)

教育研修事業セグメントにおいては、教育領域では、株式会社日本コスマトピアの連結子会社化が、当連結会計年度は12ヶ月となった影響もあり、前年同期比での增收に寄与いたしました。研修領域では、当社グループ商品「Smart Boarding」（統合型人財育成プラットフォームサービス）において、人的資本経営の浸透と人材育成への戦略的な取り組みの拡大を背景に、直販による導入社数が堅調に増加し、2025年9月末時点で807社（2024年9月末時点では688社、前年同期比17.3%増）となりました。なお、「Smart Boarding」は2025年5月に単価および収益性の観点から、直販を軸とした販売戦略における転換を図っております。引き続き、質の高い人材育成支援と価値提供を通じ、顧客基盤の拡大と収益性の向上に努めてまいります。

なお、当該期間においては、更なる成長に向けた人員の増強および「Smart Boarding」のAI教育コンテンツの搭載等、商品力強化に向けた戦略的な先行投資を実施しており、これらがセグメント利益に影響を与えたしました。

その結果、当連結会計年度においてセグメント売上高は2,593百万円（前連結会計年度比13.2%増）、セグメント利益は149百万円（前連結会計年度比28.7%減）となりました。

(その他セグメント)

その他セグメントにおいては、主に出版事業を行っております。当連結会計年度においてセグメント売上高は79百万円（前連結会計年度比3.1%増）、セグメント損失は13百万円（前期はセグメント損失13百万円）となりました。

サービス別の売上高は、次のとおりであります。

(D X 推進コンサルティングサービス)

D X 推進コンサルティングサービスでは、D X 推進事業セグメントに加えて教育研修セグメントのうち、Education D X とH R D X の分野にサービスを提供しております。

RPAサービスの継続的な拡大に加えて、企業向けでは(H R D X)「Smart Boarding」においても引き続き、拡販を実現しました。

その結果、当連結会計年度において売上高は4,255百万円（前連結会計年度比30.2%増）となりました。

(人財育成コンサルティングサービス)

人財育成コンサルティングサービスでは、教育研修セグメントのうち、EducationとH R (Human Resource)の分野にサービスを提供しております。H R の分野では事業全体が堅調に進捗したものの、Educationの分野の減収を受けた結果、当連結会計年度において売上高は1,765百万円（前連結会計年度比6.3%増）となりました。

財政状態の状況

当連結会計年度末における資産合計は、前連結会計年度末と比べて648百万円増加し、5,727百万円となりました。流動資産は、前連結会計年度末と比べて111百万円増加し、3,936百万円となりました。これは主に現金及び預金が577百万円、売掛金が32百万円増加したことと、預け金が499百万円減少したこと等によるものであります。固定資産は、前連結会計年度末と比べて537百万円増加し、1,790百万円となりました。これは主に投資その他の資産が546百万円増加したこと等によるものであります。

当連結会計年度末における負債合計は、前連結会計年度末と比べて221百万円増加し、1,928百万円となりました。流動負債は、前連結会計年度末と比べて272百万円増加し、1,642百万円となりました。これは主に買掛金が66百万円、未払法人税等が172百万円増加したこと等によるものです。固定負債は、前連結会計年度末と比べて51百万円減少し、285百万円となりました。これは主に長期借入金が49百万円減少したこと等によるものであります。

当連結会計年度末における純資産合計は、前連結会計年度末と比べて427百万円増加し、3,799百万円となりました。これは主に利益剰余金が531百万円増加したこと、その他有価証券評価差額金が115百万円減少したこと等によるものであります。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前連結会計年度末と比べて77百万円増加し、3,179百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況及び要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度末において営業活動の結果獲得した資金は、1,020百万円(前連結会計年度は528百万円の獲得)となりました。これは主に税金等調整前当期純利益910百万円等の増加要因と、法人税等の支払額103百万円等の減少要因によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度末において投資活動の結果支出した資金は、789百万円(前連結会計年度は794百万円の支出)となりました。これは主に投資有価証券の取得による支出725百万円、有形及び無形固定資産の取得による支出90百万円等の減少要因によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度末において財務活動の結果支出した資金は、153百万円(前連結会計年度は1,116百万円の獲得)となりました。これは主に配当金の支払額が129百万円、長期借入金の返済による支出34百万円等の減少要因等によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a . 生産実績

当社グループが提供するサービスには、生産に該当する事項がありませんので、生産実績に関する記載はしておりません。

b . 受注実績

当社グループが提供するサービスの性格上、受注実績の記載になじまないため、記載を省略しております。

c . 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごと並びにサービスごとに示すと、次のとおりであります。

(セグメント別販売実績)

セグメントの名称	販売高	前年同期比(%)
D X 推進事業(千円)	3,426,325	29.9
教育研修事業(千円)	2,593,982	13.2
その他(千円)	79,540	3.1
合計(千円)	6,099,848	21.8

(サービス別販売実績)

サービスの名称	販売高	前年同期比(%)
D X 推進コンサルティング(千円)	4,255,243	30.2
人財育成コンサルティング(千円)	1,765,064	6.3
その他(千円)	79,540	3.1
合計(千円)	6,099,848	21.8

(注) 1 . 前年同期比は小数点以下第2位を四捨五入しております。

2 . セグメント間・サービス間の取引については相殺消去しております。

3 . 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、総販売実績の100分の10未満であるため記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者は、これらの見積りについて、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性が存在するため、これらの見積りとは異なる場合があります。

なお、当社グループの連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表 注記事項 重要な会計上の見積り」に記載しております。

経営成績の分析

a. 売上高、売上原価、売上総利益、販売費及び一般管理費、営業損益

該当項目についての経営成績の分析は、「(1) 経営成績等の状況の概要 経営成績の状況」に記載のとおりです。

b. 営業外収益、営業外費用、経常損益

営業外収益として主に、受取配当金を30百万円を計上しました。営業外費用として主に、前渡金の評価損を16百万円を計上しました。結果として、経常利益は925百万円(前連結会計年度比30.9%増)となりました。

c. 特別利益、特別損失、法人税等、親会社株主に帰属する当期純損益

特別損失として主に、投資有価証券評価損を14百万円を計上しました。結果として、税金等調整前当期純利益は、910百万円(前連結会計年度比28.6%増)となりました。

法人税、住民税及び事業税や法人税等調整額を差し引いた結果、親会社株主に帰属する当期純利益は、662百万円(前連結会計年度31.9%増)となりました。

財政状態の分析

第9期連結会計年度における財政状態の分析については、「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態の状況」に記載のとおりです。

キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの状況の分析については、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりです。

経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおりです。

資本の財源及び資金の流動性について

当社グループの資本の財源及び資金の流動性につきましては、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としています。当社グループの資金需要の主なものは、当社グループの売上拡大に係る人件費、販売促進費等の販売費及び一般管理費に加え、拠点開設に係る有形固定資産への投資等があります。これらの資金需要に対して安定的な資金供給を行うための財源については、短期の運転資金については自己資金や金融機関からの短期貸越枠にて充足し、長期の設備投資等については自己資金に加え、金融機関からの長期借入金、新株発行による調達資金により充当いたします。なお、当面の資金繰りのための資金は十分に確保していると判断しております。

当社グループの現在の資金需要は主に運転資金となっており、金融機関からの借入と事業収益をもとに資金運営を行っております。また現在の当社グループの事業として、設備を投資する等により資金が固定化することがないため、流動性リスクは軽微であると考えております。

資金繰りが悪化した場合の対策に関しては、金融機関からの借入を想定しますが、資金需要としての運転資金の範囲内の事項であると考えております。

経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループにおける経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標の進捗は、連結売上高について、2025年9月期実績は6,099百万円（2024年9月期実績は5,006百万円）となっており、連結経常利益は、2025年9月期実績は925百万円（2024年9月期実績は706百万円）となっており、連結経常利益率は、2025年9月期実績は15.2%（2024年9月期実績は14.1%）となっております。また、当社グループの製品であるRPA Robo-Pat DXの導入企業数は2025年9月末時点で1,834社（2024年9月末時点では1,481社）及びSmart Boarding（eラーニング）の直販による導入企業数は2025年9月末時点で807社（2024年9月末時点で688社）と現時点で堅調に推移しているものと認識しております。今後も事業規模の拡大と収益性向上の両立を目指し、経営戦略を着実に遂行いたします。

5 【重要な契約等】

	当社または連結子会社	契約名	契約年月日	契約期間	契約相手先	契約内容
1	株式会社F C E	ライセンス契約	2004年2月19日	2004年2月19日から2027年1月31日まで	フランクリン・コヴィー・ジャパン株式会社	『7つの習慣』のフランチャイズビジネス展開のライセンス契約
2	株式会社F C E	知的財産権の使用に関する契約書	2013年2月28日	2013年2月28日から2027年2月28日まで	フランクリン・コヴィー・ジャパン株式会社	『7つの習慣』をベースとした企業向け研修実施ライセンス契約
3	株式会社F C E	販売パートナー契約	2017年2月15日	2017年2月15日から2026年2月14日まで	株式会社PKSHA Associates	RPAソフトウェアライセンスを代理販売形態もしくはOEM形態により販売するパートナー契約
4	株式会社F C E	業務提携契約	2024年8月9日	2024年8月9日から2026年8月8日まで	株式会社リンクアンドモチベーション	相互の商品サービスの拡販に関する契約
5	株式会社F C E	資本提携契約	2024年8月20日	2024年8月20日から規定に基づいて終了しない限り継続する	株式会社リンクアンドモチベーション	当社株式の発行及び引受、譲渡、保有

(注) 上記1及び2については、ロイヤルティとして売上高の一定率を支払っております。

上記3については、ライセンス販売価格に仕切率を乗じた利用料を支払っております。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度において、79,866千円の投資を行いました。

その主なものはオフィスの個別ブース設置、「Selfee」の学習コンテンツ製作や「Smart Boarding」の映像コンテンツの制作原価などによるものであります。

セグメントごとの設備投資金額は、教育研修事業で59,773千円であります。

また、設備投資額には有形固定資産の他、無形固定資産への投資額を含んであります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2025年9月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
			建物及び構築物 (千円)	機械装置及び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積m ²)	リース資産 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都新宿区)	その他	事務所及び業務設備等	50,785		()		21,589	72,375	108 (5)
本社 (東京都新宿区)	教育研修事業	ソフトウェア等			()		65,141	65,141	69 (3)
大阪営業所 (大阪府大阪市中央区)	その他	事務所及び業務設備等	10,298		()		81	10,379	26 (2)
東京インター ナショナルスクー ル勝どき校 (東京都中央区)	教育研修事業	校舎設備	18,077		()		106	18,184	23 (6)

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 帳簿価額のうち、「その他」は、工具、器具及び備品、ソフトウェアであります。

3. 連結会社以外から賃借している年間の賃借料は、120,224千円であります。

4. 従業員数は就業員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(アルバイト、パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は()外数で記載しております。

(2) 国内子会社

2025年9月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び構築物 (千円)	機械装置及び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積m ²)	リース資産 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
(株)日本コスモトピア	大阪営業所 (大阪府大阪市中央区)	教育研修事業	ソフトウェア等			()		43,795	43,795	22 ()

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 帳簿価額のうち、「その他」は、工具、器具及び備品、ソフトウェアであります。

3. 従業員数は就業員数(記載会社から社外への出向者を除き、社外から記載会社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(アルバイト、パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は()外数で記載しております。

(3) 在外子会社

在外子会社はございません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	72,000,000
計	72,000,000

(注) 2025年2月20日開催の取締役会決議により、2025年4月1日付で株式分割に伴う定款変更が行われ、発行可能株式総数は、36,000,000株増加し、72,000,000株となっております。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2025年12月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	22,032,600	22,032,600	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100株であります。
計	22,032,600	22,032,600		

(注) 提出日現在の発行数には、2025年12月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

第1回新株予約権

決議年月日	2017年7月3日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 2 当社グループ従業員 102(注6)
新株予約権の数(個)	167
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 300,600(注5)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	28(注1)(注5)
新株予約権の行使期間	2019年7月5日から2027年7月2日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 28(注5) 資本組入額 14(注2)
新株予約権の行使の条件	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡により取得するには、取締役会の承認を要する。 ただし、租税特別措置法による優遇税制を受ける場合には、譲渡することができないものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)

当事業年度の末日(2025年9月30日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末日現在(2025年11月30日)にかけて変更された事項はありません。

(注) 1. 株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

1

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times$$

分割・併合の比率

また、当社が時価を下回る価額で、募集株式を発行する場合又は自己株式を処分する場合(新株予約権の行使により新株を発行する場合は除く。)は、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

新規発行株式数 × 1株当たり払込金額

既発行 +

$$\begin{array}{lll} \text{調整後} & \text{調整前} & \text{株式数} \\ \text{払込金額} & = \text{払込金額} & \times \end{array}$$

既発行株式数 + 新規発行による増加株式数

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式を処分する場合には、「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

さらに、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行う場合、又は当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、並びに、当社が完全子会社となる株式交換又は株式移転を行い本件新株予約権が承継される場合、当社は合理的な範囲内で必要と認める払込金額の調整を行う。

2. 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。
3. 新株予約権は、新株予約権者が権利行使時において、当社又は当社子会社の取締役、監査役、又は従業員のいずれかの地位を保有している場合に、行使することができる。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合は、行使できるものとする。新株予約権者は、行使しようとする新株予約権につき、当社と本新株予約権者との間において締結する新株予約権割当契約に違反して、新株予約権行使することはできない。

- 4 . 組織再編に際して定める契約書又は計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。
- 合併（合併により当社が消滅する場合に限る。）合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社
- 吸收分割 吸收分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社
- 新設分割 新設分割により設立する株式会社
- 株式交換 株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社
- 株式移転 株式移転により設立する株式会社
- 5 . 2021年8月13日開催の取締役会決議により2021年9月10日付で普通株式1株につき100株の割合で、また2022年7月15日開催の取締役会決議により2022年8月9日付で株式1株につき3株の割合で、2024年2月26日開催の取締役会決議により2024年4月1日付で株式1株につき3株の割合で、2025年2月20日開催の取締役会決議により2025年4月1日付で株式1株につき2株の割合で、株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価額及び資本組入額」が調整されております。
- 6 . 付与対象者の取締役選任や従業員の権利行使及び退職等により、本書提出日現在における付与対象者の区分及び人数は、当社取締役2名、当社グループ従業員36名、当社グループ元従業員2名となっております。

第2回新株予約権

決議年月日	2018年9月25日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 2 当社グループ従業員 111（注6）
新株予約権の数（個）	301
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 541,800（注5）
新株予約権の行使時の払込金額（円）	31（注1）（注5）
新株予約権の行使期間	2020年9月28日から2028年9月24日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 31（注5） 資本組入額 16（注2）
新株予約権の行使の条件	（注3）
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡により取得するには、取締役会の承認を要する。 ただし、租税特別措置法による優遇税制を受ける場合には、譲渡することができないものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注4）

当事業年度の末日（2025年9月30日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末日現在（2025年11月30日）にかけて変更された事項はありません。

（注）1 . 株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

1

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が時価を下回る価額で、募集株式を発行する場合又は自己株式を処分する場合（新株予約権の行使により新株を発行する場合は除く。）は、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{新規発行株式数} \times 1\text{株当たり払込金額}$$

$$\text{既発行} + \text{株式数} \quad \text{新規発行前の株価}$$

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}{\text{既発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式を処分する場合には、「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

さらに、当社が他社と吸收合併若しくは新設合併を行う場合、又は当社が新設分割若しくは吸收分割を行う場合、並びに、当社が完全子会社となる株式交換又は株式移転を行い本件新株予約権が承継される場合、当社は合理的な範囲内で必要と認める払込金額の調整を行う。

- 2 . 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。
- 3 . 新株予約権は、新株予約権者が権利行使時において、当社又は当社子会社の取締役、監査役、又は従業員のいずれかの地位を保有している場合に、行使することができる。ただし、任期満了による退任、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合は、行使できるものとする。新株予約権者は、行使しようとする新株予約権につき、当社と本新株予約権者との間において締結する新株予約権割当契約に違反して、新株予約権を行使することはできない。

- 4 . 組織再編に際して定める契約書又は計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。

合併（合併により当社が消滅する場合に限る。）合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社

吸收分割 吸收分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社

新設分割 新設分割により設立する株式会社

株式交換 株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社

株式移転 株式移転により設立する株式会社

- 5 . 2021年8月13日開催の取締役会決議により2021年9月10日付で普通株式1株につき100株の割合で、また2022年7月15日開催の取締役会決議により2022年8月9日付で株式1株につき3株の割合で、2024年2月26日開催の取締役会決議により2024年4月1日付で株式1株につき3株の割合で、2025年2月20日開催の取締役会決議により2025年4月1日付で株式1株につき2株の割合で、株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価額及び資本組入額」が調整されております。

- 6 . 付与対象者の取締役選任や従業員の権利行使及び退職等により、本書提出日現在における付与対象者の区分及び人数は、当社取締役2名、当社グループ従業員50名、当社グループ元従業員3名となっております。

第3回新株予約権

決議年月日	2019年9月25日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社グループ従業員 40（注6）
新株予約権の数（個）	34
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 61,200（注5）
新株予約権の行使時の払込金額（円）	195（注1）（注5）
新株予約権の行使期間	2021年9月25日から2029年9月24日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 195（注5） 資本組入額 98（注2）
新株予約権の行使の条件	（注3）
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡により取得するには、取締役会の承認を要する。 ただし、租税特別措置法による優遇税制を受ける場合には、譲渡することができないものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注4）

当事業年度の末日（2025年9月30日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2025年11月30日）にかけて変更された事項はありません。

(注) 1. 株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

1

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times$$

分割・併合の比率

また、当社が時価を下回る価額で、募集株式を発行する場合又は自己株式を処分する場合（新株予約権の行使により新株を発行する場合は除く。）は、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{新規発行株式数} \times 1\text{株当たり払込金額}$$

既発行 +

$$\begin{array}{l} \text{調整後} \quad \text{調整前} \quad \text{株式数} \quad \text{新規発行前の株価} \\ \text{払込金額} = \text{払込金額} \times \end{array}$$

既発行株式数 + 新規発行による増加株式数

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式を処分する場合には、「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

さらに、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行う場合、又は当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、並びに、当社が完全子会社となる株式交換又は株式移転を行い本件新株予約権が承継される場合、当社は合理的な範囲内で必要と認める払込金額の調整を行う。

2. 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。
3. 新株予約権は、新株予約権者が権利行使時において、当社又は当社子会社の取締役、監査役、又は従業員のいずれかの地位を保有している場合に、行使することができる。ただし、任期満了による退任、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合は、行使できるものとする。新株予約権者は、行使しようとする新株予約権につき、当社と本新株予約権者との間において締結する新株予約権割当契約に違反して、新株予約権を使用することはできない。
4. 組織再編に際して定める契約書又は計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。

合併（合併により当社が消滅する場合に限る。） 合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社

吸收分割 吸收分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社

新設分割 新設分割により設立する株式会社

株式交換 株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社

株式移転 株式移転により設立する株式会社

5. 2021年8月13日開催の取締役会決議により2021年9月10日付で普通株式1株につき100株の割合で、また2022年7月15日開催の取締役会決議により2022年8月9日付で株式1株につき3株の割合で、2024年2月26日開催の取締役会決議により2024年4月1日付で株式1株につき3株の割合で、2025年2月20日開催の取締役会決議により2025年4月1日付で株式1株につき2株の割合で、株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価額及び資本組入額」が調整されております。
6. 付与対象者の権利行使や退職等により、本書提出日現在における付与対象者の区分及び人数は、当社グループ従業員 17名、当社グループ元従業員 3名となっております。

第4回新株予約権

決議年月日	2019年9月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 2 [3] 従業員 1 [55] (注1)(注7)(注8)
新株予約権の数(個)	47,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 846,000(注6)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	195(注2)(注6)
新株予約権の行使期間	2021年1月1日から2029年9月29日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 195(注6) 資本組入額 98(注3)
新株予約権の行使の条件	(注4)
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡により取得するには、取締役会の承認を要する。 ただし、租税特別措置法による優遇税制を受ける場合には、譲渡することができないものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注5)

当事業年度の末日(2025年9月30日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2025年11月30日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注) 1. 本新株予約権は、白土将志を受託者とする信託に割り当てられ、信託期間満了日時点において当社または当社の子会社・関連会社の取締役もしくは従業員または顧問、業務委託先もしくは取引先等の社外協力者のうち受益者として指定された者に分配される
 2. 株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

1

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times$$

分割・併合の比率

また、当社が時価を下回る価額で、募集株式を発行する場合又は自己株式を処分する場合(新株予約権の行使により新株を発行する場合は除く。)は、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

新規発行株式数 × 1株当たり払込金額

既発行 +

調整後	調整前	株式数	新規発行前の株価
払込金額	=	払込金額	×

既発行株式数 + 新規発行による増加株式数

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式を処分する場合には、「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

さらに、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行う場合、又は当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、並びに、当社が完全子会社となる株式交換又は株式移転を行い本件新株予約権が承継される場合、当社は合理的な範囲内で必要と認める払込金額の調整を行う。

3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。
 4. 本新株予約権の割当を受けた者(以下、「受託者」という。)は、本新株予約権行使することが出来ず、かつ、受託者より本新株予約権の付与を受けた者(以下、「本新株予約権者」という。)のみが本新株予約権行使することとする。

本新株予約権者は、2020年9月期から2024年9月期までのいずれかの期において、当社の連結損益計算書に記載された営業利益が、3億円を超えた場合にのみ、これ以降本新株予約権行使することが出来る。

にかかわらず、本新株予約権の割当日から行使期間の満了日までにおいて次に掲げる事由のいずれかが生じた場合には、新株予約権者は残存するすべての本新株予約権行使することが出来ない。

(a)195円を下回る価格を対価とする当社普通株式の発行等が行われたとき

- (b)195円を下回る価格を行使価額とする新株予約権の発行が行われたとき
(c)本新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内のいずれの金融商品取引所にも上場されていない場合、195円を下回る価格を対価とする売買その他の取引が行われたとき
(d)本新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内のいずれかの金融商品取引所に上場された場合、上場日以降、当該金融商品取引所における当社普通株式の普通取引の終値が195円を下回る価格となったとき
本新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社の子会社・関連会社の取締役もしくは従業員または顧問、業務委託先もしくは取引先等の社外協力者であることを要する
本新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない
本新株予約権の行使によって、当社の発行済み株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない
- 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない
5. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸收分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸收合併契約、新設合併契約、吸收分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件を勘案のうえ、決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記2.で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の末日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記3.に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) その他新株予約権の行使の条件
上記4.に準じて決定する。
- (9) 新株予約権の取得事由及び条件
以下の各号に準じて決定する。
当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権を無償で取得することができる。
新株予約権者が権利行使する前に、上記4.に定める規定により本件新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。
- (10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。
6. 2021年8月13日開催の取締役会決議により2021年9月10日付で普通株式1株につき100株の割合で、また2022年7月15日開催の取締役会決議により2022年8月9日付で株式1株につき3株の割合で、2024年2月26日開催の取締役会決議により2024年4月1日付で株式1株につき3株の割合で、2025年2月20日開催の取締役会決議により2025年4月1日付で株式1株につき2株の割合で、株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価額及び資本組入額」が調整されております。

7. 交付基準日の満了日の到来に伴い135,000個の新株予約権を当社の取締役及び従業員に対して分配し、その残余の管理を受託者である白土将志氏が受託しております。受託者である白土将志氏は引き続き、交付基準日の満了日が到来する都度、順次、当社の取締役及び従業員並びに社外協力者のうち、受益者適格要件を満たす者に対して、その功績に応じた個数の第4回新株予約権（本書提出日現在1個あたり18株相当）を分配していく予定です。
8. 付与対象者の権利行使等により、本書提出日現在における付与対象者の区分及び人数は、当社取締役3名、当社グループ従業員55名となっております。

第5回新株予約権

決議年月日	2020年8月24日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 1 当社グループ従業員 43（注6）
新株予約権の数（個）	21
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 37,800（注5）
新株予約権の行使時の払込金額（円）	198（注1）（注5）
新株予約権の行使期間	2022年8月31日から2030年8月23日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 198（注5） 資本組入額 99（注2）
新株予約権の行使の条件	（注3）
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡により取得するには、取締役会の承認を要する。 ただし、租税特別措置法による優遇税制を受ける場合には、譲渡することができないものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注4）

当事業年度の末日（2025年9月30日）における内容を記載しております。当事業年度の末日における内容から変更はありません。

（注）1. 株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

1

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times$$

分割・併合の比率

また、当社が時価を下回る価額で、募集株式を発行する場合又は自己株式を処分する場合（新株予約権の行使により新株を発行する場合は除く。）は、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{新規発行株式数} \times 1\text{株当たり払込金額}$$

既発行 +

調整後	調整前	株式数	新規発行前の株価
-----	-----	-----	----------

$$\text{払込金額} = \text{払込金額} \times$$

$$\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式を処分する場合には、「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

さらに、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行う場合、又は当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、並びに、当社が完全子会社となる株式交換又は株式移転を行い本件新株予約権が承継される場合、当社は合理的な範囲内で必要と認める払込金額の調整を行う。

2. 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。

3. 新株予約権は、新株予約権者が権利行使時において、当社又は当社子会社の取締役、監査役、又は従業員のいずれかの地位を保有している場合に、行使することができる。ただし、任期満了による退任、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合は、行使できるものとする。新株予約権者は、行使しようとする新株予約権につき、当社と本新株予約権者との間において締結する新株予約権割当契約に違反して、新株予約権を使用することはできない。
4. 組織再編に際して定める契約書又は計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。
 合併（合併により当社が消滅する場合に限る。）合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社
 吸収分割 吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社
 新設分割 新設分割により設立する株式会社
 株式交換 株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社
 株式移転 株式移転により設立する株式会社
5. 2021年8月13日開催の取締役会決議により2021年9月10日付で普通株式1株につき100株の割合で、また2022年7月15日開催の取締役会決議により2022年8月9日付で株式1株につき3株の割合で、2024年2月26日開催の取締役会決議により2024年4月1日付で株式1株につき3株の割合で、2025年2月20日開催の取締役会決議により2025年4月1日付で株式1株につき2株の割合で、株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価額及び資本組入額」が調整されております。
6. 付与対象者の権利行使や退職等により、本書提出日現在における付与対象者の区分及び人数は、当社グループ従業員19名、当社グループ元従業員3名となっております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
2021年9月10日 (注) 1.	990,792	1,000,800		127		26
2022年8月9日 (注) 2.	2,001,600	3,002,400		127		26
2022年11月28日 (注) 3.	61,500	3,063,900	44	171	44	70
2022年12月19日～ 2023年9月12日 (注) 4.	53,700	3,117,600	9	180	9	79
2023年11月14日～ 2024年3月18日 (注) 4.	15,600	3,133,200	1	182	1	81
2024年4月1日 (注) 5.	6,266,400	9,399,600		182		81
2024年4月30日～ 2024年9月3日 (注) 4.	262,800	9,662,400	37	219	37	118
2024年9月5日 (注) 6.	1,200,000	10,862,400	540	759	540	658

2024年9月11日～ 2024年9月18日 (注) 4 .	63,000	10,925,400	2	762	2	661
2024年10月25日～ 2025年3月13日 (注) 4 .	63,000	10,988,400	2	764	2	663
2025年4月1日 (注) 7 .	10,988,400	21,976,800		764		663
2025年4月3日～ 2025年9月24日 (注) 4 .	55,800	22,032,600	3	767	3	666

- (注) 1 . 2021年8月13日開催の取締役会決議により、2021年9月10日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。これにより発行済株式総数は990,792株増加し、1,000,800株となっております。
- 2 . 2022年7月15日開催の取締役会決議により、2022年8月9日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。これにより発行済株式総数は2,001,600株増加し、3,002,400株となっております。
- 3 . 2022年11月28日を払込期日とする、オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資によるものであります。
- 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)
- 発行価格 1,435.2円
資本組入額 717.6円
割当先 みずほ証券株式会社
- 4 . 新株予約権の行使によるものであります。
- 5 . 2024年2月26日開催の取締役会決議により、2024年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。これにより発行済株式総数は6,266,400株増加し、9,399,600株となっております。
- 6 . 有償第三者割当
- 発行価格 900円
資本組入額 450円
割当先 株式会社リンクアンドモチベーション
- 7 . 2025年2月20日開催の取締役会決議により、2025年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより発行済株式総数は10,988,400株増加し、21,976,800株となっております。

(5) 【所有者別状況】

2025年9月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	4	19	34	28	11	5,823	5,919	-
所有株式数(単元)	-	14,901	4,913	129,101	3,088	55	68,181	220,239	8,700
所有株式数の割合(%)	-	6.77	2.23	58.62	1.40	0.02	30.96	100.00	-

(注) 1. 所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

2. 自己株式268株は、「個人その他」に2単元、「単元未満株式の状況」に68株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社デュケレ	神奈川県横浜市西区みなとみらい四丁目10番2号	7,515,000	34.11
株式会社リンクアンドモチベーション	東京都中央区銀座四丁目12番15号歌舞伎座タワー	4,523,000	20.53
日本マスター・トラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区赤坂一丁目8番1号赤坂インターシティAIR	1,036,100	4.70
佐藤 陽彦	東京都調布市	610,000	2.77
野村信託銀行株式会社(投資口)	東京都千代田区大手町二丁目2番2号	372,000	1.69
株式会社マルチメディアネットワーク	東京都世田谷区三軒茶屋二丁目11-24サンタワーズA棟303	333,600	1.51
株式会社PKSHA Tecnology	東京都文京区本郷二丁目35番10号本郷瀬川ビル4階	249,600	1.13
小林 裕	東京都江東区	204,000	0.93
升本 甲一	東京都葛飾区	190,000	0.86
尾上 幸裕	千葉県市川市	172,800	0.78
計	-	15,206,100	69.02

(注) 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 200		
完全議決権株式(その他)	普通株式 22,023,700	220,237	
単元未満株式	普通株式 8,700		
発行済株式総数	22,032,600		
総株主の議決権		220,237	

(注) 2025年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っており、上記株式数については、当該株式分割後の株式数を記載しております。

また、「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式68株が含まれております。

【自己株式等】

2025年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する所有株式 数の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社 F C E	東京都新宿区西新宿二丁目4-1	200	-	200	0.00
計	-	200	-	200	0.00

(注) 2025年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っており、上記株式数については、当該株式分割後の株式数を記載しております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項ありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	46	26,818
当期間における取得自己株式		

(注) 1. 当期間における取得自己株式には、2025年12月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

2. 2025年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。当事業年度における取得自己株式については、株式分割後の株式数を記載しております。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、株式分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(-)				
保有自己株式数	268		268	

(注) 1. 当期間における保有自己株数には、2025年12月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

2. 2025年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。保有自己株式数は、株式分割後の株式数を記載しております。

3 【配当政策】

健全な財務体質の維持・向上を図りつつ、利益水準、今後の設備投資、フリー・キャッシュ・フローの動向等を勘案し、配当性向25%を目安として株主の皆様への配当をすることを基本方針としております。

内部留保につきましては、企業価値向上のための投資等に活用し、将来の事業発展を通じて株主の皆様に還元させていただく所存です。

当社の剩余金の配当につきましては、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、取締役会であります。

当事業年度においては、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2025年11月13日 取締役会決議	165	7.5

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスの基本的な考え方

当社は、企業が安定した成長・発展を遂げていくためには、経営の効率性を高めるとともに、透明・健全な経営体制を構築していくことが不可欠であると考えており、コーポレート・ガバナンスの徹底を重要な課題として位置付け、グループの企業価値を高めます。

企業統治に関する体制の概要及び当該企業統治の体制を採用する理由

当社は、当社の企業規模、事業内容を勘案し、コーポレート・ガバナンス体制が有効に機能する経営管理体制として、監査役会設置会社が適切と判断したため、当該企業統治の体制を採用しております。

なお、当社における企業統治の体制は以下のとおりであります。

a 取締役会

当社の取締役会は、代表取締役社長 石川淳悦を議長として、取締役（尾上幸裕、永田純一郎、加藤寛和）及び社外取締役（辛坊正記、津田晃、柴野相雄）計 7 名で構成され、毎月開催をしており、当社の業務執行を決定し、取締役の職務の執行を監督する権限を有しております。社外取締役として様々な事業分野において枢要な地位にあった経験を持つ方を招聘し、独立した見地で社外から経営監視を可能とする体制作りに努めております。

b 監査役会

当社の監査役会は、常勤監査役 須藤伸一を議長として、非常勤監査役（土井貴達、森詩絵里）で構成され、当該 3 名は全員が社外監査役の要件を満たしています。監査役による監査役会を毎月 1 回開催する他、毎月開催される取締役会に出席し、業務の執行状況について法令又は定款に違反していないかのチェックを行っております。また、監査役は内部監査室との連携を図り、実効的な監査を行えるよう努めています。

c F C E グループトップ会議

F C E グループトップ会議は、管理担当取締役 加藤寛和を議長として、その他の構成員は代表取締役社長 石川淳悦、事業本部長 3 名（尾上幸裕、永田純一郎、藤原覚也）、社長室長 石井努で構成され、定例会として毎月 1 回、また必要に応じ臨時で開催しており、稟議規程により取締役会から委譲された権限に基づき、当社グループの企業経営に関わる意思決定を行っております。

d コンプライアンス委員会

コンプライアンス委員会は、代表取締役社長 石川淳悦を委員長とし、業務執行取締役 3 名（尾上幸裕、永田純一郎、加藤寛和）、社外取締役 柴野相雄、常勤監査役 須藤伸一で構成され、定例会として四半期に 1 回、また必要に応じ臨時で開催しており、コンプライアンス規程に基づき、コンプライアンス状況の把握、コンプライアンス活動の推進、リスク管理に関する重要事項の審議と方針決定を行っております。

e 指名報酬諮問委員会

当社は、取締役の指名・報酬等に関する手続きの公正性・透明性・客觀性を強化し、コーポレート・ガバナンスの充実を図るため、2022年 2 月の取締役会決議で、取締役の諮問機関として任意の指名報酬諮問委員会を設置しております。指名報酬諮問委員会は社外取締役 辛坊正記を委員長とし、社外取締役 津田晃、代表取締役社長 石川淳悦の計 3 名で構成しております。

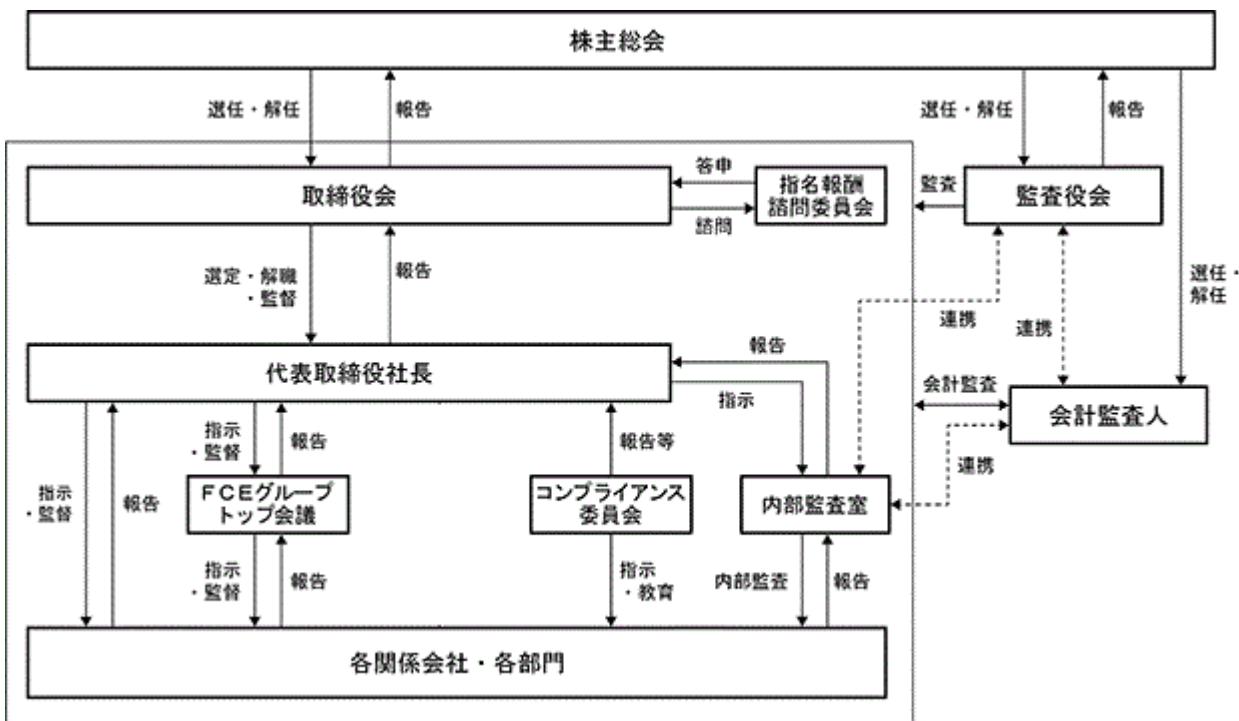
f 会計監査人

当社は、八重洲監査法人と監査契約を締結し、公正不偏の立場から会計に関する監査を受けております。

q 内部監査室

内部監査室は、内部監査室長を含め3名が代表取締役社長の命を受け自己の属する部門を除く当社全体を継続的に監査しております。内部監査室は、内部監査規程に基づき内部監査を実施し、代表取締役社長に対して監査結果を報告した上で、被監査部門に改善を指示し、その結果を報告させることで、内部統制の維持改善を図っております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制は以下の図のとおりであります。



その他の企業統治に関する事項

イ. 内部統制システムの整備の状況

当社は下記のとおり「内部統制システムに関する基本方針」を取締役会にて決議しており、この基本方針に基づいた整備を行っております。

1. 取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

- (1) 取締役会は、社外取締役を含む取締役で構成し、法令、定款及び「取締役会規程」その他の社内規程等に従い、重要事項を決定するとともに、取締役の職務の執行を監督する。
 - (2) 取締役は取締役会の決定した役割に基づき、法令、定款、取締役会決議及び社内規程に従い、担当業務を執行する。
 - (3) 適正かつ健全な経営を実現するべく、取締役・使用人が国内外の法令、社内規程、社会規範、倫理等のルールを遵守した行動をとるためのコンプライアンス体制を確立する。
 - (4) コンプライアンスに関する情報を集約するための内部通報窓口を設置し、当該窓口への通報内容を調査した上で、再発防止策を担当部門と協議・決定する。
 - (5) 代表取締役社長直轄の内部監査室を設置する。内部監査室は、コンプライアンスの状況を監査する。これらの活動は、定期的に取締役会及び監査役会に報告されるものとする。
 - (6) 「反社会的勢力対応規程」により、反社会的勢力とは取引関係を含めて一切の関係を持たず、反社会的勢力からの不当要求に対しては、組織全体として毅然とした対応を取る。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

- (1) 株主総会及び取締役会の議事録その他経営及び業務執行に関わる重要な情報については、法令及び「文書管理規程」「稟議規程」等の関連規程に従い、適切に記録し、定められた期間保存する。

(2) 取締役及び監査役は、いつでもこれらの情報を閲覧できるものとする。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 企業活動に潜在するリスクを特定し、平常時からその低減及び危機発生の未然防止に努めるため、コンプライアンス委員会を設けて全社リスクマネジメントを推進するとともに、重大な危機が発生した場合に即応できるよう、規程を整備する。
- (2) 事業の重大な障害・瑕疵、重大な情報漏えい、重大な信用失墜、災害等の危機に対しては、しかるべき予防措置を取る。
- (3) リスクの管理に係る体制については、継続的な改善活動を行うとともに、定着を図るために継続的な教育・研修を実施する。

4 . 取締役の職務施行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、取締役会の運営に関することを「取締役会規程」に定める。
- (2) 取締役は、ITを活用した情報システムを構築して、迅速かつ的確な経営情報把握に努める。

5 . 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 当社は、グループ各社に役職員等を派遣し、当社の役職員等がグループ各社の取締役等に就くことにより、当社がグループ各社の業務の適正を監視し、または業務執行の効率性に関する課題を把握し、改善できる体制を確立する。
- (2) グループ各社の事業に関して、責任を負う取締役を任命し、法令遵守体制、リスク管理体制を構築する権限と責任を与え、当社のグループ各社の管理を担当する部門はこれらを横断的に推進し、管理するものとする。
- (3) 当社は、グループ各社の経営については、その自主性を尊重しつつ、グループ各社からの事業内容の定期的な報告を受け、またグループ各社の重要案件について事前協議を行うものとする。
- (4) 当社の内部監査室が定期的にグループ各社の内部監査を実施し、監査の結果を当社の代表取締役社長及び監査役会に報告する体制を確立する。
- (5) グループ各社において、法令及び社内規程に違反またはその懸念がある事象が発生あるいは発覚した場合、速やかに当社のグループ各社の管理を担当する部門に報告する体制を確立する。

6 . 監査役がその職務を補助する使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびにその使用人の取締役からの独立性及びその使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- (1) 監査役が要請を行ったときは、取締役会は監査役会と協議のうえ、監査役の業務補助のためのスタッフを置くものとする。
- (2) 当該スタッフの任命・異動等を行う場合は、監査役会に事前の同意を得ることにより、取締役からの独立性を確保する。

7 . 取締役及び使用人等ならびに子会社の取締役、監査役及び使用人等が当社の監査役に報告をするための体制 その他監査役への報告に関する体制

- (1) 当社は、当社の取締役及び使用人等ならびにグループ各社の取締役及び使用人等が、直接または内部通報制度等を用いて間接的に、当社の監査役に対して、法定の事項に加え当社及び当社グループに重大な影響を及ぼす事項、コンプライアンスの状況について、可及的速やかに報告する体制を確立するものとする。
- (2) 報告の方法(報告者、報告受領者、報告時期等)については、取締役会と監査役会との協議によって決定するものとする。
- (3) 当社は、グループ全役職員が内部通報制度その他の手続きを通じて、当該報告をしたことを理由に、報告者が不利益な取扱いを受けることを禁止する。

8 . その他の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 監査役は、重要な意思決定の過程及び業務執行の状況を把握するために、取締役会等の会議に出席できる。また、当社は監査役から要求のあった文書等は、隨時提供する。
- (2) 内部監査室は、監査役会との間で、各事業年度の内部監査計画の策定、内部監査結果等につき、密接な情報交換及び連携を図る。
- (3) 監査役がその職務執行について生じる費用の前払い等を請求したときは、速やかに処理するものとする。

口 . リスク管理体制の整備の状況

当社は、コンプライアンス規程に基づき、リスク管理体制の整備及び維持ならびに向上を図っております。経営に悪影響を与える事項、またはそのおそれのある事項を、グループ各社からの情報収集をもとに、コンプライアンス委員会等において共有し、リスクの早期発見及び防止に努めております。また必要に応じて、弁護士等の専門家からの指導・助言等を受ける体制を構築しております。

ハ . 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社では子会社の業務の適正を確保するために、関係会社管理規程に基づき子会社の統括的な管理を行うとともに、グループ報告会議により定期的に経営状況の報告、説明を受けております。また、内部監査室による業務監査を年度計画に基づいて行っており、監査の結果は代表取締役社長に報告しております。

二 . 取締役の定数及び選任の決議要件

当社の取締役は10名以内とする旨を定款に定めています。当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行うこととし、当社の取締役の選任については、累積投票によらないものとする旨を定款に定めています。

木 . 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により決定することができる旨を定款に定めています。これは、自己株式の取得や剰余金の配当等を取締役会の権限として、機動的な財務施策並びに配当政策を実施することを可能とするためであります。

ヘ . 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めています。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

ト . 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が期待される役割を十分に發揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であったものを含む。）及び監査役（監査役であったものを含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款で定めています。

チ . 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、業務執行取締役ではない取締役及び監査役との間において、同法第423条第1項に規定する損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めており、業務執行取締役等でない社外取締役及び監査役の全員と当該契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、200万円以上で予め定めた金額または法令が規定する額のいずれか高い額としております。

リ . 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社及び当社の子会社の取締役、監査役を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者が職務の執行に起因して損害賠償責任を負った場合における損害賠償金と争訟費用が補償されます。

ただし、補償については限度額を設けており、また被保険者が法令違反を認識して行った行為等に起因した損害は補償対象外としております。

取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を18回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
石川 淳悦	18回	18回
尾上 幸裕	18回	18回
永田 純一郎	18回	18回
加藤 寛和	18回	18回
辛坊 正記	18回	17回
津田 晃	18回	18回
柴野 相雄	18回	18回

取締役会では、会社の経営方針、経営戦略、事業計画等の経営上重要な事項、監査・内部統制、リスクマネジメント、コンプライアンスに関する審議、政策保有株式の保有方針及び業務執行状況の監督を行っております。

指名報酬諮問委員会の活動状況

当事業年度において当社は任意委員会である指名報酬諮問委員会を1回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
辛坊 正記	1回	1回
津田 晃	1回	1回
石川 淳悦	1回	1回

指名報酬諮問委員会では、取締役会の諮問を受け、取締役候補者の指名、報酬等に関する事項について審議し、答申しております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性9名 女性1名 (役員のうち女性の比率10.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
代表取締役 社長	石川 淳悦	1967年3月12日生	1988年4月 飯島工業株式会社(現暁飯島工業株式会社) 入社 1997年1月 株式会社ベンチャー・リンク(現株式会社C&I Holdings) 入社 2000年6月 同社 執行役員営業推進本部S V部 部長 2004年3月 株式会社 F C エデュケーション(現株式会社 F C E エデュケーション) 取 締役 2008年7月 株式会社ベンチャー・リンク 専務 執行役教育事業統括本部長兼人財開 発本部長兼事業開発本部長 2009年3月 株式会社 F C エデュケーション 代 表取締役会長 2011年3月 株式会社C&I Holdings 取締役副社 長 2017年4月 当社 代表取締役社長(現任)	(注) 3	7,515,000 (注) 5	
取締役	尾上 幸裕	1980年1月14日生	2002年4月 株式会社ベンチャー・リンク 入社 2011年10月 株式会社 F C エデュケーション 転 籍 2016年3月 同社 取締役 学習塾事業部長 2018年10月 株式会社 F C E エデュケーション 代表取締役社長 2019年12月 当社 取締役(現任) 2024年1月 株式会社日本コスモトピア代表取締 役社長(現任) 2024年7月 当社 エデュケーション事業本部長 (現任) 2025年10月 当社 AIソリューション事業本部長 (現任)	(注) 3	172,800	
取締役	永田 純一郎	1978年7月3日生	2002年4月 株式会社ベンチャー・リンク 入社 2011年10月 株式会社 F C エデュケーション転籍 2015年10月 AI insideマーケティング株式会社 代表取締役 2019年12月 当社 取締役(現任) 当社 プロセス&テクノロジー事業 本部長(現任) 2024年8月 当社 マーケティング本部長(現 任) 2025年10月	(注) 3	127,800	
取締役	加藤 寛和	1982年4月7日生	2008年12月 あらた監査法人(現PwC Japan有限責 任監査法人) 入所 2012年2月 ロングブラックパートナーズ株式会 社 入社 2015年1月 ルネサスエレクトロニクス株式会 社 入社 2020年6月 当社 入社 2020年8月 当社 取締役(現任) 2020年12月 当社 財務経理部長 2023年4月 当社 財務経理部長 マネジメント推 進部長(現コーポレートクリエイ ション部長)(現任) 2024年1月 当社 コーポレート本部長(現任)	(注) 3	108,800	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役	辛坊 正記	1949年11月18日生	1973年 4月 株式会社住友銀行（現株式会社三井住友銀行）入行 1992年 1月 住友銀行ニューヨーク信託会社出向 社長 1997年 9月 住友ファイナンスエイシア出向 社長 2006年 9月 株式会社日本総研情報サービス 常務取締役 2007年 4月 同社 専務取締役 2012年 7月 エリーパワー株式会社 取締役常務執行役員 2018年 9月 当社 取締役(現任)	(注) 3	-
取締役	津田 晃	1944年 6月15日生	1968年 4月 野村證券株式会社 入社 1987年12月 同社 取締役 1996年 6月 同社 代表取締役専務取締役 1999年 4月 日本合同ファイナンス株式会社(現ジャフコグループ株式会社) 代表取締役取締役副社長 2002年 5月 野村インベスター・リレーションズ株式会社 取締役会長 2005年 6月 日本ベンチャーキャピタル株式会社 代表取締役社長 2005年 6月 日立キャピタル株式会社（現 三菱HCキャピタル株式会社）社外取締役 2005年 6月 Hitachi Capital(UK)PLC 社外取締役 2009年 8月 宝印刷株式会社(現株式会社TAKARA & COMPANY) 取締役 2015年 6月 株式会社酉島製作所 取締役(監査等委員) 2017年 4月 株式会社ケアギバー・ジャパン 社外取締役(現任) 2018年 4月 一般社団法人日本コンプライアンス推進協会 会長(現任) 2019年 6月 パス株式会社 社外取締役 2019年12月 宝印刷株式会社 取締役執行役員 2019年12月 当社 取締役(現任) 2021年 4月 TradFit株式会社 社外取締役（現任） 2021年 6月 株式会社北日本銀行 取締役（監査等委員）(現任)	(注) 3	-
取締役	柴野 相雄	1975年10月16日	2002年 9月 最高裁判所司法研修所 修了 2002年10月 弁護士登録 2002年10月 T M I 総合法律事務所 入所 2010年 9月 モルガン・ルイス&バッキアス L L P 勤務 2011年 7月 T M I 総合法律事務所 復帰 2014年 1月 同所 パートナー弁護士(現任) 2021年 3月 当社 取締役(現任)	(注) 3	-
常勤監査役	須藤 伸一	1960年10月25日生	2002年 9月 カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社 入社 2006年 6月 カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社 執行役員 2013年 8月 株式会社プレミアムエージェンシー(現株式会社フレイムハーツ) 取締役 2016年 1月 ジェイレックス・コーポレーション 株式会社 取締役 2016年10月 有限会社ファースト・パシフィック・キャピタル 入社 2019年 5月 当社 常勤監査役(現任)	(注) 4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
監査役	土井 貴達	1973年11月23日生	2003年10月 中央青山監査法人 入所 2006年 7月 アーンストアンドヤング・フィナンシャルサービス株式会社 入社 2007年 5月 公認会計士登録 2007年10月 あらた監査法人（現PwC Japan有限責任監査法人）入所 2012年 7月 土井貴達公認会計士・税理士事務所 設立 2015年10月 T&Tコンサルティング株式会社（現株式会社アルファ・コンサルティング）代表取締役（現任） 2018年 1月 T&T税理士事務法人（現 アルファ税理士法人） 代表社員（現任） 2019年 4月 エクスクルーシブ・コンサルティング株式会社 代表取締役（現任） 2019年 7月 株式会社アルファ・ホールディングス 代表取締役社長（現任） 2025年12月 当社 監査役（現任）	(注) 4	-
監査役	森 詩絵里	1989年 3月29日生	2015年 1月 弁護士登録（東京弁護士会） 2015年 1月 馬場・澤田法律事務所 入所 2017年11月 K&L Gates外国法共同事業法律事務所 入所 2018年10月 インテグラル法律事務所 入所（現任） 2024年 3月 株式会社ビジョン 社外取締役（現任） 2024年 8月 LiME株式会社 社外監査役（現任） 2024年 9月 ユーソナー株式会社 社外取締役（現任） 2025年 3月 株式会社網屋 社外監査役（現任） 2025年 8月 株式会社Warrantly Technology 社外監査役（現任） 2025年12月 当社 監査役（現任）	(注) 4	-
計					7,924,400

- (注) 1 . 取締役 辛坊正記、津田晃、及び柴野相雄は、社外取締役であります。
 2 . 監査役 須藤伸一、土井貴達、及び森詩絵里は、社外監査役であります。
 3 . 取締役の任期は、2025年12月25日開催の定時株主総会終結の時から、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
 4 . 監査役の任期は、2025年12月25日開催の定時株主総会終結の時から、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
 5 . 代表取締役社長石川淳悦の所有株式数は、同氏が議決権の過半数を保有する株式会社デュケレが保有する株式数も含んでおります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は3名、社外監査役は3名であります。

社外取締役である辛坊正記氏は、金融業界における長年の経験及び会社役員の経験に加え、コンサルティング会社における内部統制構築支援・経営改善指導経験を有しており、これらの知見・経験を活かし当社の経営全般に関する有益な助言・提言をいただけることを期待して選任しております。就任前に当社との雇用関係・資本関係・取引関係その他の利害関係はございません。

社外取締役である津田晃氏は、証券会社の代表取締役を始め数多くの企業経営の経験、及び上場会社における社外取締役・社外監査役に就任しコーポレート・ガバナンスにおける知見も有しており、これらの幅広い知見から有益な助言・提言をいただけることを期待して選任しております。2019年8月より当社と顧問契約及び子会社であった株式会社F C E プロセス＆テクノロジー（2024年8月に当社に吸収合併）と紹介代理店契約を締結しておりましたが、取締役就任に伴い、両契約を解約し取引関係を解消しております。その他の当社との雇用関係・資本関係・取引関係その他の利害関係はございません。

社外取締役である柴野相雄氏は、弁護士としての高い専門性及び企業法務に精通した知識を有しており、当社のガバナンス強化に寄与していただけることを期待して選任しております。就任前に当社との雇用関係・資本関係・取引関係その他の利害関係はございません。

社外監査役である須藤伸一氏は、事業会社における管理部門責任者及び会社役員の経験、投資会社における内部統制構築支援・IPO支援・M&A支援等の経験を有しており、その専門的知識や経験を当社の監査体制に活かしていただくことを期待して選任しております。就任前に当社との雇用関係・資本関係・取引関係その他の利害関係はございません。

社外監査役である土井貴達氏は、公認会計士としての財務および会計に関する専門的な知識・経験と財務経理や内部統制に関するコンサルティング業務に従事した経験から経営に関する高い見識を有しており、これらの専門的な知識・経験と高い見識を当社の監査体制に活かしていただくことを期待して選任しております。就任前に当社との雇用関係・資本関係・取引関係その他の利害関係はございません。

社外監査役である森詩絵里氏は、弁護士として企業法務やM&A等に携わり、法律の専門家としての豊富な経験と知見を有しております。また、社外取締役や社外監査役としての経験から、企業経営の監督における実践的な知見も兼ね備えております。これらの専門的な知識・経験と高い見識を当社の監査体制に活かしていただくことを期待して選任しております。就任前に当社との雇用関係・資本関係・取引関係その他の利害関係はございません。

当社は社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として定めたものはございませんが、その選任に関しては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを個別に判断しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役又は社外監査役は、取締役会又は監査役会等を通じて、監査役監査、内部監査及び会計監査の報告を受けるとともに、必要に応じて適宜打ち合わせを行い、相互連携を図っております。

内部監査室と監査役会は、定期的に内部監査の実施状況等について情報交換を行っております。内部監査室、監査役会及び会計監査人は、定期的に三者での打ち合わせを行うことで情報の共有を行い、監査上の問題点の有無や課題等について、隨時意見交換を行っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社の監査役会は、常勤監査役1名（社外監査役）、非常勤監査役2名（社外監査役）の3名で構成されております。

2025年9月期の事業年度において、監査役会は合計14回開催され、1回あたりの平均所要時間は約46分でありました。なお、当事業年度における各常勤監査役、及び社外監査役の状況並びに監査役会並びに取締役会への出席状況は以下のとおりとなります。

氏名	経歴等	当事業年度の監査役会出席率	当事業年度の取締役会出席率
常勤監査役（社外） 須藤 伸一	上場企業を含む事業会社での管理部門での決算手続き並びに財務諸表等の作成の業務経験や管理部門の担当執行役員に従事し、経理・財務に関する専門的な知見及び経験を有しております。	100% (14/14回)	100% (18/18回)
非常勤監査役（社外） 坂本 優子	弁護士として所属事務所での勤務や社外役員を歴任する中で企業法務全般やコンプライアンス全般に精通しております。	100% (14/14回)	100% (18/18回)
非常勤監査役（社外） 三橋 明史	公認会計士として、財務・会計に関する相当程度の知見及び大手監査法人における会計監査経験を有しております。	100% (14/14回)	94% (17/18回)

監査役は取締役会に出席し意見を述べるほか、社内決裁書類を閲覧して業務の運営状況を把握するとともに、必要に応じて取締役や従業員に対してヒアリング等を行っております。

監査活動の概要は以下のとおりであります。

項目	主な監査活動実績
取締役等からの業務報告聴取	グループ各社の経営上の重要課題について責任者と面談 グループ各社の業務執行状況について責任者と面談
経営トップとの意見交換	社長との面談によるコーポレート・ガバナンスに関する意見交換 取締役等からの執行業務報告、聴取、監査役としての提言を実施
会計監査人とのコミュニケーション	四半期毎の監査テーマに関する意見交換会 会計監査人からの監査状況の報告会
内部監査部門との連携	内部監査計画・実施結果の報告会 監査役会との意見交換

当事業年度においては、重点監査項目を企業集団としてのガバナンス及び内部統制システムの整備・運用状況並びに中期経営計画の進捗状況を監査することとしました。

当事業年度の監査役会における主な検討事項は、以下のとおりであります。

- ・決議5件：監査方針・業務の分担、監査役会の監査報告書、株主総会招集通知、会計監査人の報酬に対する同意等
- ・協議2件：会計監査人の監査結果報告、決算書類の確認等
- ・報告13件：重要な会議への出席報告、重要な帳票等の監査結果報告、各役員との面談報告（社長・社外取締役を含む）等

常勤監査役は、取締役会以外の重要会議にも出席し、内部監査部門及び会計監査との情報交換等を行い、非常勤監査役と情報を共有しております。監査役会は原則として、年度末に定められた取締役会の開催日に毎月開催しております。ただし、緊急に協議すべき問題点等が生じた場合は、臨時監査役会を招集いたします。監査役会の議案に関しては、常勤監査役が決定し、招集通知に記載し、すべての監査役に対して通知がなされます。その後、他の監査役より招集通知に記載された議案以外に検討すべき議案が提案されれば、常勤監査役が取りまとめた上で、改めて各監査役に対して通知する運用としています。また、監査役会の議案を協議する中で、必要に応じて当社の関連部署から適宜説明を行い、実効性を確保しております。

常勤監査役と非常勤監査役の役割は以下のとおりであります。

(重点監査項目)

- ・管理部門による子会社管理の実効性と子会社側で新たに生じた課題の有無(常勤)
- ・内部統制システム・リスクマネジメントの設計・構築・運用状況(常勤・非常勤)
- ・重要会議の出席・子会社責任者との情報共有(常勤・非常勤)
- ・取締役・監査役間の情報共有及び意見交換(常勤)
- ・中期経営計画3年目の進捗状況の確認(常勤・非常勤)
- ・純粹持株会社体制の解消に伴うガバナンス及び内部統制システムの整備・運用状況の確認(常勤・非常勤)

(通常監査項目)

- ・重要会議への出席(常勤・非常勤)
- ・重要な決裁書類及び重要な契約書(常勤)
- ・実地調査(常勤)
- ・監査法人との連携(常勤・非常勤)
- ・内部監査部門との連携(常勤・非常勤)
- ・期末監査(常勤・非常勤)
- ・株主総会の運営の検証(常勤・非常勤)

内部監査の状況

当社は、代表取締役社長直属の部署として、内部監査室(専任1名、兼任2名)を設置し、内部監査規程に基づき内部監査計画書を策定し、当社の全部門ならびに子会社に対して内部監査を実施しております。内部監査室長は、当社社長に内部監査報告書を提出し、その写しを監査対象の業務運営組織等に送付し、監査対象組織に対して指摘事項への回答その他問題点の是正を求め、実施状況を確認しています。また、内部監査計画書を策定した場合及び監査の結果に重大な不備があった場合、取締役会への報告を行っております。

内部監査室長は、内部監査報告書を都度常勤監査役に送付し、監査役会に活動報告を行い、監査計画ならびに実績を共有し、意見交換を実施しています。

連携内容	時期	概要
内部監査活動報告	9月	計画策定の共有、意見交換
	12月	四半期監査の共有、意見交換
	3月	
	6月	

また、内部監査室長は、会計監査人と内部監査方針及び計画の承認後、監査法人に内部監査方針や計画、体制等の説明をすることで共有しております。必要に応じて隨時に打合せ、意見交換を実施しています。

会計監査の状況

a . 監査法人の名称

八重洲監査法人

b . 繼続監査期間

2024年9月期(第8期)以降

c . 業務を執行した公認会計士

辻田 武司

山田 英二

d . 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士10名、その他7名であります。

e . 監査法人の選定方針と理由

当社が八重洲監査法人を会計監査人の候補者とした理由は、会計監査人としての独立性及び専門性の有無等を総合的に勘案し、複数先を検討した結果、当社の会計監査が適切かつ妥当に行われることを確保する体制を備えており、監査報酬が当社の事業規模に適していると判断したためであります。

2021年8月に監査役会にて、会計監査人の解任又は不再任の決定に関する指針を次項のとおり制定したい旨の提案をし、協議の結果、監査役全員がこれに賛成しました。

2023年11月に監査役会にて、定時株主総会に、八重洲監査法人を候補者とする会計監査人の選任に関する議案を提出したい旨の提案があり、同監査法人の沿革、実績、監査体制、監査報酬の水準、独立性に関する事項等の資料をもとに慎重に審議した結果、この議案を定時株主総会に提出することを決定しました。

2023年12月に定時株主総会にて、八重洲監査法人が会計監査人に選任決議され、就任されました。

f . 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社は、監査役会における「会計監査人の解任又は不再任の決定に関する指針」を定めており、会計監査人を適切に評価するため、次の事項を確認し、評価しております。

(1) 概要（組織・業況）

会計監査人としての業務継続に支障をきたす組織・業況の変化、兆候がないか。

(2) コンプライアンス

会計監査人としてのコンプライアンス体制の整備・運用状況に問題はないか。

(3) 独立性

会計監査人としての独立性が確保されているか。

(4) 品質管理

会計監査人としての品質管理態勢の整備・運用状況に問題はないか。

(5) サービス提供態勢

会計監査人としてのサービス提供態勢の整備・運用状況に問題はないか。

(6) その他

監査規模・内容からみた適切性

以上、職業的専門家としての適格性、信頼性などについて慎重に検討し、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定します。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役会員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

g . 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、八重洲監査法人に対して、公益社団法人日本監査役協会の「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に準拠し、また、前項の「会計監査人の解任又は不再任の決定に関する指針」に掲った評価をして、会計監査人として選任するのが相当であると判断しております。

また、監査品質向上に向けた取り組みについては、八重洲監査法人の「監査品質に関する報告書2024」及び「会計監査人の職務の遂行に関する監査役への報告」に基づき、

ア 品質管理体制の内容、その対応状況等については報告書等で開示している。

イ 監査マニュアル及び取扱いが作成され、それらに基づき監査業務が遂行されている。

ウ 品質マネジメント本部により、監査の基準及び監査手続に関する専門的な助言・指導及び会計基準等の解釈についての支援がなされる体制となっている。

エ すべての監査業務について、審査規程等に基づき所定の審査の受審が求められている。

当該審査は、監査計画から監査意見形成までの監査業務全般を対象に、業務に直接関与するメンバーとは独立した立場の審査担当社員により実施される。

オ 不正リスクについては、「不正リスク対応に関する取扱い」が定められ、対応がなされる体制となっている。

カ 品質管理システムの有効性については、品質マネジメント本部がモニタリングをする体制となっている。

以上のことと確認しております。

h . 監査法人の異動

当社の監査法人は次の通り異動しております。

第7期（連結・個別） EY新日本有限責任監査法人

第8期（連結・個別） 八重洲監査法人

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

（1）異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称

八重洲監査法人

退任する監査公認会計士等の名称

EY新日本有限責任監査法人

（2）異動の年月日

2023年12月27日(第7回定期株主総会開催日)

（3）退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日

2021年9月10日

（4）退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等又は内部統制監査報告書における意見等に関する事項

該当事項はありません。

（5）異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人は、2023年12月27日開催の当社第7回定期株主総会終結の時をもって任期満了となりました。現任の会計監査人については、会計監査が適切かつ妥当に行われることを確保する体制を十分に備えておりましたが、当社の事業展開に見合った監査対応と監査費用の相当性を考慮して総合的に検討した結果、会計監査人の異動という結論に至りました。

八重洲監査法人を会計監査人とした理由は、会計監査人としての独立性及び専門性の有無等を総合的に勘案し、複数先を検討した結果、当社の会計監査が適切かつ妥当に行われることを確保する体制を備えており、監査報酬が当社の事業規模に適していると判断したためであります。

監査報酬の内容

a . 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	29		28	
連結子会社				
計	29		28	

(監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容)

(前連結会計年度)

該当事項ありません。

(当連結会計年度)

該当事項ありません。

b . 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬

該当事項はありません。

c . その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d . 監査報酬の決定方針

監査報酬の決定にあたっては、監査計画の内容や会計年度における職務執行状況等を踏まえ、監査品質の維持・向上と監査の効率的な実施の両立の観点から、監査手続の工程確認や会計監査人と執行業務部門との役割分担、個別案件の論点整理を実施し、監査時間の透明化を進め、報酬額を最適化する方針としております。

e . 監査役会による監査報酬の同意理由

監査役会は、会計監査人の監査計画を踏まえた監査見積り時間に基づいたものであり、報酬単価も合理的であることから、報酬額は妥当と判断し、会社法第399条第1項に定める同意をおこなっております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員の報酬等につきましては、世間水準、業績、社員給与とのバランス等を考慮し、株主総会で承認された報酬総額の範囲内において、取締役については取締役会での協議のうえ金銭報酬額と後述する金銭に非ざる報酬額を合算した報酬総額を決定しております。監査役については監査役会での協議により決定しております。

取締役の報酬限度額は、2017年4月25日開催の臨時株主総会において年額150百万円以内（決議時の取締役の員数は2名）、監査役の報酬限度額は2018年8月31日開催の臨時株主総会において年額50百万円以内（決議時の監査役の員数は1名）と決議しております。また同株主総会において、業務を執行する事業所等への通勤可能な社宅を提供するものとし、当該社宅賃料から当社所定の基準に基づく社宅使用料を徴収した残りの金額を、金銭に非ざる報酬額としております。この場合に会社が負担する金銭に非ざる報酬の限度額は、年額3百万円以内とすることを決議しております。

当事業年度の役員の報酬等の額の決定過程における取締役会の活動内容は、2024年12月26日開催の取締役会において、取締役の個別の報酬額を決議しております。監査役の報酬については、株主総会にて決議された報酬限度額の範囲内で、監査役の協議により決定しております。

当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等については、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該方針と整合していることを確認しており、当該方針に沿うものであると判断しております。

なお、当社は、2022年2月10日の取締役会での決議により、任意の諮問機関として指名報酬諮問委員会を設置しており、以降は役員の報酬につき、同委員会で役員の職責や会社業績等を踏まえて審議した後、取締役会で決議することとしております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック・ オプション	賞与	その他	
取締役 (社外取締役を除く)	73	73	-	-	-	4
監査役 (社外監査役を除く)	-	-	-	-	-	-
社外役員	社外取締役	14	14	-	-	3
	社外監査役	18	18	-	-	3
計		106	106	-	-	10

役員ごとの連結報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なものの

該当する者はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式及び純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、主に株式の価値の変動または配当の受領により利益を得ることを目的として保有する株式を「保有目的が純投資目的の投資株式」とし、それ以外の株式を「保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式」として区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a . 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式について、投資先企業の取引関係維持・強化による当社の持続的な成長と企業価値向上につながるか等を総合的に検討した上で、取締役会において保有維持すべきか否かについて検討しています。

b . 銘柄及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	連結貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	4	161,025
非上場株式以外の株式	2	944,745

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価格の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	2	139,890	事業機会の創出や協業関係 の構築を目的に出資
非上場株式以外の株式	2	529,110	両社の強みを掛け合わせて 独自の価値提案を行うべく 資本業務提携契約を締結 し、同社株式を保有してお ります。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c . 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額（千円）	貸借対照表計上額（千円）		
株式会社リンクアンドモチベーション	1,622,000	934,400	両社の強みを掛け合わせて独自の価値提案を行うべく資本業務提携契約を締結し、同社株式を保有しております。2024年9月期に行なった資本業務提携により買付を進めた結果、株式数が増加しております。	有
	859,660	590,540		
株式会社ジーニー	65,000		両社の強みを掛け合わせて独自の価値提案を行うべく資本業務提携契約を締結し、同社株式を保有しております。	無
	85,085			

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年10月1日から2025年9月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年10月1日から2025年9月30日まで)の財務諸表について、八重洲監査法人による監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準の変更等について的確に対応できる体制を整備するため、必要に応じて外部専門家との協議を実施し、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、当該財団法人の主催するセミナー等への参加を通して、積極的な情報収集活動に努めています。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当連結会計年度 (2025年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,597,483	3,175,054
売掛金	332,065	364,371
有価証券	136,951	147,524
商品	36,782	35,953
預け金	505,182	5,646
その他	225,580	221,260
貸倒引当金	8,589	13,241
流動資産合計	3,825,455	3,936,569
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	214,941	219,091
減価償却累計額	108,372	119,689
建物附属設備（純額）	106,569	99,401
工具、器具及び備品	59,567	63,371
減価償却累計額	44,030	49,065
工具、器具及び備品（純額）	15,536	14,306
有形固定資産合計	122,106	113,707
無形固定資産		
ソフトウエア	111,043	116,974
のれん	91,953	75,176
その他	8,861	19,450
無形固定資産合計	211,858	211,601
投資その他の資産		
投資有価証券	626,674	1,105,770
差入保証金	104,922	102,479
長期前払費用	16,130	11,462
繰延税金資産	164,380	239,062
その他	17,841	17,516
貸倒引当金	11,046	11,046
投資その他の資産合計	918,903	1,465,245
固定資産合計	1,252,867	1,790,553
資産合計	5,078,323	5,727,123

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当連結会計年度 (2025年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	208,066	274,739
1年内返済予定の長期借入金	34,345	49,008
未払金	164,688	64,403
未払費用	114,287	124,225
契約負債	538,126	571,268
未払法人税等	29,305	201,556
未払消費税等	61,196	91,230
賞与引当金	194,685	236,323
株主優待引当金		4,142
その他	25,292	25,674
流動負債合計	1,369,993	1,642,572
固定負債		
長期借入金	267,099	218,091
資産除去債務	17,577	17,876
退職給付に係る負債	16,887	17,629
その他	35,075	31,850
固定負債合計	336,639	285,446
負債合計	1,706,632	1,928,018
純資産の部		
株主資本		
資本金	762,152	767,687
資本剰余金	699,909	705,445
利益剰余金	1,892,300	2,423,860
自己株式	86	113
株主資本合計	3,354,276	3,896,880
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	16,545	98,621
その他の包括利益累計額合計	16,545	98,621
新株予約権	869	846
純資産合計	3,371,691	3,799,104
負債純資産合計	5,078,323	5,727,123

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年10月 1日 至 2024年 9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月 1日 至 2025年 9月30日)
売上高	1 5,006,229	1 6,099,848
売上原価	1,550,916	2,018,230
売上総利益	3,455,313	4,081,618
販売費及び一般管理費	2 2,733,381	2 3,169,207
営業利益	721,931	912,411
営業外収益		
受取利息	203	4,186
受取配当金	9,159	30,172
預り保証金精算益	2,250	1,000
その他	3,630	4,414
営業外収益合計	15,243	39,773
営業外費用		
支払利息	3,141	3,434
固定資産除却損	3 10,203	3 616
支払手数料	6,067	
株式交付費	8,609	
貸倒損失		978
前渡金評価損		16,567
消費税差額	1,068	4,149
その他	1,106	1,350
営業外費用合計	30,197	27,097
経常利益	706,977	925,087
特別利益		
投資有価証券売却益	4 746	
特別利益合計	746	
特別損失		
投資有価証券評価損		5 14,999
特別損失合計		14,999
税金等調整前当期純利益	707,723	910,087
法人税、住民税及び事業税	230,239	268,267
法人税等調整額	24,883	20,843
法人税等合計	205,355	247,424
当期純利益	502,368	662,663
親会社株主に帰属する当期純利益	502,368	662,663

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
当期純利益	502,368	662,663
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,716	115,167
その他の包括利益合計	1 1,716	1 115,167
包括利益	504,084	547,496
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	504,084	547,496
非支配株主に係る包括利益		

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	180,526	118,283	1,389,931		1,688,742
当期変動額					
新株の発行	540,000	540,000			1,080,000
新株の発行（新株予約権の行使）	41,626	41,626			83,252
剰余金の配当					
親会社株主に帰属する当期純利益			502,368		502,368
自己株式の取得				86	86
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	581,626	581,626	502,368	86	1,665,534
当期末残高	762,152	699,909	1,892,300	86	3,354,276

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	14,829	14,829	1,170	1,704,741
当期変動額				
新株の発行				1,080,000
新株の発行（新株予約権の行使）				83,252
剰余金の配当				
親会社株主に帰属する当期純利益				502,368
自己株式の取得				86
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,716	1,716	300	1,415
当期変動額合計	1,716	1,716	300	1,666,949
当期末残高	16,545	16,545	869	3,371,691

当連結会計年度(自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)

(単位 : 千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	762,152	699,909	1,892,300	86	3,354,276
当期変動額					
新株の発行					
新株の発行（新株予約権の行使）	5,535	5,535			11,070
剰余金の配当			131,103		131,103
親会社株主に帰属する当期純利益			662,663		662,663
自己株式の取得				26	26
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	5,535	5,535	531,560	26	542,604
当期末残高	767,687	705,445	2,423,860	113	3,896,880

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	16,545	16,545	869	3,371,691
当期変動額				
新株の発行				
新株の発行（新株予約権の行使）				11,070
剰余金の配当				131,103
親会社株主に帰属する当期純利益				662,663
自己株式の取得				26
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	115,167	115,167	23	115,190
当期変動額合計	115,167	115,167	23	427,413
当期末残高	98,621	98,621	846	3,799,104

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	707,723	910,087
減価償却費	52,236	77,714
のれん償却額	13,867	16,776
賞与引当金の増減額（　は減少）	14,507	41,638
貸倒引当金の増減額（　は減少）	6,293	4,652
株主優待引当金の増減額（　は減少）	11,295	4,142
退職給付に係る負債の増減額（　は減少）	487	742
受取利息及び受取配当金	9,363	34,359
支払利息	3,141	3,434
支払手数料	6,067	31
株式交付費	8,609	
固定資産除却損	10,203	616
投資有価証券評価損益（　は益）		14,999
投資有価証券売却損益（　は益）	746	
売上債権の増減額（　は増加）	5,965	32,306
棚卸資産の増減額（　は増加）	10,376	828
仕入債務の増減額（　は減少）	13,283	66,672
未払金の増減額（　は減少）	48,716	33,779
長期前受収益の増減額（　は減少）	1,225	1,225
契約負債の増減額（　は減少）	118,213	33,141
その他	67,708	27,709
小計	890,860	1,101,519
利息及び配当金の受取額	203	24,728
利息の支払額	3,253	3,433
法人税等の支払額	361,191	103,010
法人税等の還付額	1,893	353
営業活動によるキャッシュ・フロー	528,513	1,020,156
投資活動によるキャッシュ・フロー		
別段預金の預入による支出		500
投資有価証券の取得による支出	540,797	725,069
投資有価証券の売却による収入	746	
有形固定資産の取得による支出	40,949	9,515
無形固定資産の取得による支出	53,014	80,787
貸付けによる支出	27,949	
貸付金の回収による収入		27,949
差入保証金の差入による支出	21,812	1,583
差入保証金の戻入による収入	726	38
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2 105,000	
事業譲受による支出	6,500	
投資活動によるキャッシュ・フロー	794,551	789,468

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年10月 1日 至 2024年 9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月 1日 至 2025年 9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	32,271	34,345
株式の発行による収入	1,071,390	
支払手数料の支出	6,067	
配当金の支払額		129,783
新株予約権の行使による株式の発行による収入	82,951	11,047
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,116,003	153,080
現金及び現金同等物の増減額(　は減少)	849,965	77,607
現金及び現金同等物の期首残高	2,252,286	3,102,251
現金及び現金同等物の期末残高	1 3,102,251	1 3,179,859

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び名称

連結子会社の数 1社

連結子会社の名称

株式会社日本コスモトピア

(2) 主要な非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

・市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によってあります。なお、預金と同様の性格を有する有価証券については移動平均法による原価法によってあります。

・市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ 棚卸資産

・商品

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

(主な耐用年数)

建物附属設備 3 ~ 20年

工具、器具及び備品 2 ~ 15年

ロ 無形固定資産

自社利用目的のソフトウェアについては、利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。なお、販売目的のソフトウェアは3年の定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率及び将来損失見込額等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員に対する賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に帰属する金額を計上しております。

ハ 株主優待引当金

株主優待制度に基づく費用の発生に備えるため、当連結会計年度末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、一部の連結子会社において、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務の額を計上しているものです。なお、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算には、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する時点)は以下のとおりであります。なお、取引の対価については、履行義務を充足してから主として1年以内に受領しているため、重要な金融要素は含まれておりません。

(イ) DX推進関連

DX推進関連においては、主に純国産RPAソフトウェアの提供によるサービスを行っております。

当社が取り扱う「RPA Robo-Pat DX」は国内のRPAサービス事業において「スタンドアロン型」に位置づけられるものとなり、契約した企業へのロボパットDXのライセンスキーの提供を行い、当該ライセンスキーの提供が完了した時点をもって、収益を認識しております。

(ロ) 教育研修関連

教育研修関連においては、主にビジネス書『7つの習慣』をベースにした教育機関へのサービス提供及び学習塾支援事業、企業向けに研修・コンサルティング事業等を提供しております。このようなサービスの提供については、サービスの提供が完了した時点をもって、収益を認識しております。

当社グループオリジナル手帳や教材等の商品販売事業については、商品を出荷した時(出荷基準)をもって、収益を認識しております。出荷時から当該商品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の期間であるため、出荷時に収益を認識しております。

当社が取り扱う「Smart Boarding」においては、契約した企業への人財育成プラットフォームを提供し、契約期間をもって、収益を認識しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5~7年の定額法で償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期投資を計上しております。

(8) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

該当事項はありません。

(重要な会計上の見積り)

前連結会計年度（2024年9月30日）

(のれんの金額及び評価)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	当連結会計年度
のれん	91,953千円

当連結会計年度において、株式会社日本コスモトピアの連結子会社化に伴い発生したのれんは、81,288千円であります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

当社グループは、子会社株式の取得価額を決定するに当たり、売上高成長率等の一定の仮定をおいて策定された被取得企業の事業計画に基づき算定された企業価値により算出し、のれんの金額は、取得原価が受け入れた資産及び引き受けた負債に配分された純額を上回った場合に、その超過額を計上しております。

また、株式取得の対価の算定に当たり、企業価値の評価を行うために専門家を利用しております。

のれんの減損の検討に当たっては、会社単位を基礎としてグルーピングを行っており、子会社の業績や事業計画等を基にのれんの減損の兆候の有無を判定しております。

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

のれんの金額は、取得時の事業計画に基づく将来キャッシュ・フロー等の仮定に基づいて、回収可能性を判断した上で計上しております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

これらの仮定は、経営者の最善の見積りによって決定されますが、将来の不確実な経済条件の変動等によって影響を受ける可能性があり、仮定の見直しが必要となった場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表において、のれんの金額に重要な影響を与える可能性があります。

当連結会計年度（2025年9月30日）

(のれんの評価)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	当連結会計年度
のれん	75,176千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

当社グループは、子会社株式の取得価額を決定するに当たり、売上高成長率等の一定の仮定をおいて策定された被取得企業の事業計画に基づき算定された企業価値により算出し、のれんの金額は、取得原価が受け入れた資産及び引き受けた負債に配分された純額を上回った場合に、その超過額を計上しております。

また、株式取得の対価の算定に当たり、企業価値の評価を行うために専門家を利用しております。

のれんの減損の検討に当たっては、会社単位を基礎としてグルーピングを行っており、子会社の業績や事業計画等を基にのれんの減損の兆候の有無を判定しております。

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

のれんの金額は、取得時の事業計画に基づく将来キャッシュ・フロー等の仮定に基づいて、回収可能性を判断した上で計上しております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

これらの仮定は、経営者の最善の見積りによって決定されますが、将来の不確実な経済条件の変動等によって影響を受ける可能性があり、仮定の見直しが必要となった場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表において、のれんの金額に重要な影響を与える可能性があります。

(市場価格のない株式等の評価)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	当連結会計年度
投資有価証券	161,025千円
投資有価証券評価損	14,999千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

市場価格のない株式等につきましては、取得原価をもって連結貸借対照表価額としていますが、投資先企業の財政状態の悪化又は超過収益力の毀損により実質価額が著しく低下したときは、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、減損処理を行っております。

実質価額は通常、1株当たりの純資産額に所有株式数を乗じた金額として算定しておりますが、投資先企業の超過収益力を反映して1株当たり純資産額に比べて相当程度高い価額で取得し、超過収益力が期末日まで毀損していないと認められる市場価格のない株式等は、超過収益力を反映して株式の実質価額を算定しております。

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

減損処理を行っていない投資有価証券については、投資先の予算と実績の乖離状況、業績の推移、事業計画の進捗状況を踏まえ、投資先の事業計画が合理的であるという仮定に基づき、収益力等の落込みはなく、実質価額は著しく低下していないと判断しています。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

重要な仮定である事業計画の遂行が困難な状況となり実質価額が著しく低下した場合は、投資有価証券の減損処理が必要となり、翌連結会計年度の連結財務諸表に影響を及ぼす可能性があります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。なお、当該会計方針の変更による前連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

(未適用の会計基準等)

(リースに関する会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを取り入れるのではなく、主要な定めのみを取り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年9月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「消費税差額」は、金額の重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において「営業外費用」の「その他」に含めていた1,068千円は、「消費税差額」として表示しております。

(連結貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）（1）顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年10月 1 日 至 2024年 9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月 1 日 至 2025年 9月30日)
	千円	千円
給与手当	858,583	973,596
退職給付費用	859	1,030
広告宣伝費	266,276	247,948
賞与引当金繰入額	235,895	282,954
株主優待引当金繰入額	670	4,142
貸倒引当金繰入額	6,293	5,158
研究開発費	1,125	

3 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年10月 1 日 至 2024年 9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月 1 日 至 2025年 9月30日)
	千円	千円
建物附属設備	9,114	
工具、器具及び備品	0	0
ソフトウェア	1,089	616
計	10,203	616

4 投資有価証券売却益

前連結会計年度(自 2023年10月 1 日 至 2024年 9月30日)

保有する投資有価証券の一部を売却したものであります。

当連結会計年度(自 2024年10月 1 日 至 2025年 9月30日)

該当事項はありません。

5 投資有価証券評価損

前連結会計年度(自 2023年10月 1 日 至 2024年 9月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年10月 1 日 至 2025年 9月30日)

当社が保有する「その他有価証券」に区分される有価証券のうち実質価額が著しく低下したものについて、減損処理を実施したものです。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年10月 1日 至 2024年 9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月 1日 至 2025年 9月30日)
その他有価証券評価差額金 :		
当期発生額	2,103千円	169,005千円
組替調整額		
法人税及び税効果調整前合計	2,103	169,005
法人税及び税効果額	387	53,838
その他有価証券評価差額金	1,716	115,167
その他の包括利益合計	1,716	115,167

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年10月 1日 至 2024年 9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	3,117,600	7,807,800		10,925,400
合計	3,117,600	7,807,800		10,925,400
自己株式				
普通株式		111		111
合計		111		111

(注) 1. 2024年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。

2. 普通株式の発行済株式総数の増加事由は以下のとおりです。

株式分割による増加	6,266,400株
第三者割当増資による増加	1,200,000株
新株予約権の行使による増加	341,400株

3. 普通株式の自己株式の株式数の増加111株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社	第1回ストック・オプションとしての新株予約権						
	第2回ストック・オプションとしての新株予約権						
	第3回ストック・オプションとしての新株予約権						
	第4回ストック・オプションとしての新株予約権						869
	第5回ストック・オプションとしての新株予約権						
合計							869

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式種類	配当原資	配当金総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2024年11月13日 取締役会	普通株式	利益剰余金	131,103千円	12円00銭	2024年9月30日	2024年12月11日

(注) 2025年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。「1株当たり配当額」は株式分割前の金額を記載しております。

当連結会計年度(自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	10,925,400	11,107,200		22,032,600
合計	10,925,400	11,107,200		22,032,600
自己株式				
普通株式	111	157		268
合計	111	157		268

(注) 1. 2025年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

2. 普通株式の発行済株式総数の増加事由は以下のとおりです。

株式分割による増加 10,988,400株

新株予約権の行使による増加 118,800株

3. 普通株式の自己株式の株式数の増加157株は、単元未満株式の買取りによる増加23株及び株式分割による増加134株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	第1回ストック・オプションとしての新株予約権						
	第2回ストック・オプションとしての新株予約権						
	第3回ストック・オプションとしての新株予約権						
	第4回ストック・オプションとしての新株予約権						846
	第5回ストック・オプションとしての新株予約権						
合計							846

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式種類	配当金総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2024年11月13日 取締役会	普通株式	131,103千円	12円00銭	2024年9月30日	2024年12月11日

(注) 2025年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。「1株当たり配当額」は株式分割前の金額を記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式種類	配当原資	配当金総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2025年11月13日 取締役会	普通株式	利益剰余金	165,242千円	7円50銭	2025年9月30日	2025年12月10日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
現金及び預金勘定	2,597,483千円	3,175,054千円
別段預金	413	841
預け金	505,182	5,646
現金及び現金同等物	3,102,251	3,179,859

2. 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

株式の取得により新たに株式会社日本コスモトピアを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに同社株式の取得価格と同社取得のための支出(純額)との関係は次の通りであります。

流動資産	32,142千円
固定資産	52,910
のれん	81,288
流動負債	42,690
固定負債	18,651
株式会社日本コスモトピア株式取得価格	105,000
株式会社日本コスモトピア現金及び現金同等物	
差引：株式会社日本コスモトピア取得のための支出	105,000

当連結会計年度(自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、元本割れとなるリスクのないものを中心として短期的な預金等に限定し、また、必要に応じて、業務又は資本提携等を目的とした株式等への投資を行い、短期的な運転資金や長期的な設備投資資金を主として銀行借入により調達する方針であります。投機的な取引はデリバティブを含めて行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、取引先の契約不履行等による顧客の信用リスクに晒されております。また、有価証券は、外貨建MMFであり、為替の変動リスクに晒されております。投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。預け金は、証券会社に対する資金の預け入れであり、取引先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払い期日であります。

金融負債である借入金は、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されております。なお、償還日は決算日後、最長8年8ヶ月であります。また、変動金利による資金調達も行っており、これらは金利変動リスクに晒されておりますが、当社グループでは各部署からの報告等に基づき管理部門が適時に資金繰計画を作成・更新などの方法により、リスクを管理しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、管理部門が販売管理規程並びに債権管理規程に基づき、営業債権について、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、社内規程に準拠し、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握に努め、リスクの軽減を図っております。

市場価格の変動リスクの管理

当社グループは、有価証券及び投資有価証券について、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財政状況を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、管理部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額の他、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、現金及び預金、売掛金、有価証券（外貨建てMMF）、預け金、買掛金並びに未払金については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

前連結会計年度(2024年9月30日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
投資有価証券 (* 2)	590,540	590,540	
資産計	590,540	590,540	
長期借入金 (* 1)	301,444	299,634	1,809
負債計	301,444	299,634	1,809

(* 1) 1年内返済予定の長期借入金は長期借入金に含めて表示しております。

(* 2) 市場価格のない株式等である投資有価証券（連結貸借対照表計上額36,134千円）は含めておりません。

当連結会計年度(2025年9月30日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
投資有価証券 (* 2)	944,745	944,745	
資産計	944,745	944,745	
長期借入金 (* 1)	267,099	259,201	7,897
負債計	267,099	259,201	7,897

(* 1) 1年内返済予定の長期借入金は長期借入金に含めて表示しております。

(* 2) 市場価格のない株式等である投資有価証券（連結貸借対照表計上額161,025千円）は含めておりません。

（注1）金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2024年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金 (* 1)	2,595,274			
売掛金	332,065			
預け金	505,182			
合計	3,432,521			

(* 1) 現金及び預金には、現金2,209千円は含めておりません。

当連結会計年度(2025年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金 (* 1)	3,173,750			
売掛金	364,371			
預け金	5,646			
合計	3,543,769			

(* 1) 現金及び預金には、現金1,303千円は含めておりません。

（注2）長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2024年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	34,345	49,008	49,008	49,008	49,008	71,067
合計	34,345	49,008	49,008	49,008	49,008	71,067

当連結会計年度(2025年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	49,008	49,008	49,008	49,008	45,695	25,372
合計	49,008	49,008	49,008	49,008	45,695	25,372

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2024年9月30日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式				590,540
資産計	590,540			590,540

当連結会計年度(2025年9月30日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式				944,745
資産計	944,745			944,745

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2024年9月30日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金		299,634		299,634
負債計		299,634		299,634

当連結会計年度(2025年9月30日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金		259,201		259,201
負債計		259,201		259,201

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は市場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金

時価は元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2024年9月30日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	590,540	581,866	8,674
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	M M F	136,951	136,951	
合計		727,491	718,817	8,674

(注) 市場価格のない株式等(連結貸借対照表計上額36,134千円)については、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2025年9月30日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	944,745	1,110,976	166,231
	M M F	147,524	147,524	
合計		1,092,269	1,258,500	166,231

(注) 市場価格のない株式等(連結貸借対照表計上額161,025千円)については、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(2024年9月30日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
(1) 株式	746	746	
(2) 債券			
国債・地方債等			
社債			
その他			
(3) その他			
合計	746	746	

当連結会計年度(2025年9月30日)

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、減損処理を行った有価証券はありません。

当連結会計年度において、市場価格のない株式等について14,999千円の減損処理を行っております。

市場価格のない株式等の有価証券については、発行会社の財政状態の悪化又は超過収益力の毀損により、実質価額が著しく低下した場合には、回復可能性を考慮して減損処理を行っております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
退職給付に係る負債の期首残高	千円	16,887 千円
新規連結子会社の取得に係る増加	16,400	
退職給付費用	859	1,030
退職給付の支払額	372	288
退職給付に係る負債の期末残高	16,887	17,629

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
非積立型制度の退職給付債務	16,887 千円	17,629 千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	16,887	17,629
退職給付に係る負債	16,887	17,629
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	16,887	17,629

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用

前連結会計年度 859千円 当連結会計年度 1,030千円

(ストック・オプション等関係)

1. ストック・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	取締役 2名 当社グループの従業員 102名	取締役 2名 当社グループの従業員 111名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式 738,000株	普通株式 1,134,000株
付与日	2017年7月5日	2018年9月28日
権利確定条件	権利行使時において、当社又は当社子会社の取締役、監査役、又は従業員のいずれかの地位を保有している場合に、行使することができる。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合は、行使できるものとする。	権利行使時において、当社又は当社子会社の取締役、監査役、又は従業員のいずれかの地位を保有している場合に、行使することができる。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合は、行使できるものとする。
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。
権利行使期間	2019年7月5日から2027年7月2日まで	2020年9月28日から2028年9月24日まで

	第3回新株予約権	第4回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社グループの従業員 40名	(注)2
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式 149,400株	普通株式 1,170,000株
付与日	2019年9月26日	2019年9月30日
権利確定条件	権利行使時において、当社又は当社子会社の取締役、監査役、又は従業員のいずれかの地位を保有している場合に、行使することができる。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合は、行使できるものとする。	(注)3
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。
権利行使期間	2021年9月25日から2029年9月24日まで	2021年1月1日から2029年9月29日まで

	第5回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	取締役 1名 当社グループの従業員 43名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式 122,400株
付与日	2020年8月31日
権利確定条件	権利行使時において、当社又は当社子会社の取締役、監査役、又は従業員のいずれかの地位を保有している場合に、行使することができる。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合は、行使できるものとする。
対象勤務期間	定めておりません。
権利行使期間	2022年8月31日から2030年8月23日まで

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。なお、2021年9月10日付株式分割（普通株式1株につき100株の割合）、2022年8月9日付株式分割（普通株式1株につき3株の割合）、2024年4月1日付株式分割（普通株式1株につき3株の割合）及び2025年4月1日付株式分割（普通株式1株につき2株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

2. 白土将志を受託者とする信託に割り当てられ、信託期間満了日時点において当社または当社の子会社・関連会社の取締役もしくは従業員または顧問、業務委託先もしくは取引先等の社外協力者のうち受益者として指定されたものに分配されます。

3. 権利確定条件は以下のとおりであります。

受託者は本新株予約権行使することが出来ず、かつ、受託者より本新株予約権の付与を受けた者のみが本新株予約権行使することができる。

2020年9月期から2024年9月期までのいずれかの期において、当社の連結損益計算書に記載された営業利益が、3億円を超過した場合に行使することができる。

にかかわらず、本新株予約権の割当日から行使期間の満了日までにおいて次に掲げる事由のいずれかが生じた場合には、新株予約権者は残存するすべての本新株予約権行使することができない。

(a)195円を下回る価格を対価とする当社普通株式の発行等が行われたとき

(b)195円を下回る価格行使価額とする新株予約権の発行が行われたとき

(c)本新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内のいずれかの金融商品取引所にも上場されていない場合、195円を下回る価格を対価とする売買その他の取引が行われたとき

(d)本新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内のいずれかの金融商品取引所に上場された場合、上場日以降、当該金融商品取引所における当社普通株式の普通取引の終値が195円を下回る価格となったとき

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2025年9月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末		
付与		
失効		
権利確定		
未確定残		
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	372,600	617,400
権利確定		
権利行使	72,000	75,600
失効		
未行使残	300,600	541,800

	第3回新株予約権	第4回新株予約権
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末		810,000
付与		
失効		
権利確定		
未確定残		810,000
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	66,600	59,400
権利確定		
権利行使	3,600	23,400
失効	1,800	
未行使残	61,200	36,000

第5回新株予約権	
権利確定前	(株)
前連結会計年度末	
付与	
失効	
権利確定	
未確定残	
権利確定後	(株)
前連結会計年度末	48,600
権利確定	
権利行使	7,200
失効	3,600
未行使残	37,800

(注) 2021年9月10日付で株式1株につき100株の割合、2022年8月9日付で株式1株につき3株の割合、2024年4月1日付で株式1株につき3株の割合、2025年4月1日付で株式1株につき2株の割合で株式分割を行っているため、株式分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
権利行使価格 (円)	28	31
行使時平均株価 (円)	596	533
付与日における公正な評価単価 (円)		

	第3回新株予約権	第4回新株予約権
権利行使価格 (円)	195	195
行使時平均株価 (円)	630	486
付与日における公正な評価単価 (円)		

	第5回新株予約権
権利行使価格 (円)	198
行使時平均株価 (円)	551
付与日における公正な評価単価 (円)	

(注) 2021年9月10日付で株式1株につき100株の割合、2022年8月9日付で株式1株につき3株の割合、2024年4月1日付で株式1株につき3株の割合、2025年4月1日付で株式1株につき2株の割合で株式分割を行っているため、権利行使価格は株式分割後の権利行使価格により記載しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

第1回から第5回までのストック・オプションの付与時点においては、当社株式は未公開株式であるため、公正な評価単価を単位当たりの本源的価値により算定しております。また、単位当たりの本源的価値を算定するための基礎となる当社株式での評価方法は主にDCF法などによっております。

なお、当連結会計年度において付与されたストック・オプションはありません。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみを反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額	1,080,901千円
(2) 当連結会計年度において権利行使された本源的価値の合計額	89,839千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当連結会計年度 (2025年9月30日)
繰延税金資産		
賞与引当金	59,726千円	72,449千円
貸倒引当金	5,454	7,650
退職給付引当金	5,674	6,064
資産除去債務	12,264	13,942
税務上の繰越欠損金(注) 1	5,492	
固定資産償却超過額	3,707	1,314
資産調整勘定	32,256	24,800
投資有価証券評価損	24,132	29,567
未払費用	12,726	10,761
その他有価証券評価差額金		52,362
その他	18,520	34,562
小計	179,955	253,476
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注) 1		
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	25	62
評価性引当額の小計(注) 2	25	62
繰延税金資産合計	179,930	253,414
繰延税金負債		
資産除去債務対応資産	849	717
その他有価証券評価差額金	8,198	6,722
返品資産	1,227	1,758
未収還付事業所税	40	
未収還付事業税		75
退職給与負債調整勘定	5,234	5,077
繰延税金負債合計	15,549	14,351
繰延税金資産の純額	164,380	239,062

(注) 1. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2024年9月30日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越 欠損金(1)						5,492	5,492千円
評価性引当額							
繰延税金資産 (2)						5,492	5,492

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 当該税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産については、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分を認識しております。

当連結会計年度(2025年9月30日)

該当事項はありません。

(注) 2 . 評価性引当額に重要な変動が生じた理由

(前連結会計年度)

評価性引当額に重要な変動が生じた主な理由は、当社において繰延税金資産の回収可能性を判断する際の企業分類を変更したことで、税務上の繰越欠損金や投資有価証券評価損等に係る評価性引当額が減少したことによるものであります。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

2 . 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当連結会計年度 (2025年9月30日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.6	0.8
住民税均等割額	0.8	0.9
評価性引当額の増減	6.0	0.0
軽減税率の影響	0.3	
連結子会社の適用税率差異	5.6	0.0
新規連結子会社による影響	3.0	
賃上げ促進税制による税額控除	0.3	5.4
その他	0.0	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.0	27.2

(表示方法の変更)

前連結会計年度において「その他」に含めておりました「賃上げ促進税制による税額控除」は、重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。

この結果、前連結会計年度において「その他」に表示しておりました 0.3%は、「賃上げ促進税制による税額控除」 0.3%及び「その他」0.0%として組み替えております。

3 . 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以降に開始する連結会計年度から防衛特別法人税が課されることになりました。これに伴い2026年10月1日以降に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し、計算しております。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(資産除去債務関係)

金額的重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計
	D X 推進	教育研修	計		
D X 推進コンサルティング(注2)	2,638,526	630,675	3,269,201		3,269,201
人財育成コンサルティング (注2)		1,659,905	1,659,905		1,659,905
出版事業				77,122	77,122
顧客との契約から生じる収益	2,638,526	2,290,580	4,929,107	77,122	5,006,229
外部顧客への売上高	2,638,526	2,290,580	4,929,107	77,122	5,006,229

(注)1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、出版事業を含んであります。

また、セグメント間の内部売上高又は振替高は含まれておりません。

2. D X 推進コンサルティング：教育研修セグメントのうち、Education D X と H R D X の分野と D X 推進事業セグメント (RPA) の分野にサービスを提供しております。

人財育成コンサルティング：教育研修セグメントのうち、Education と H R (Human Resource) の分野にサービスを提供しております。

主なサービス区分における定義は以下の通りであります。

RPA : R P A ソフトウェアの提供サービス

Education DX : オンラインツールやeラーニングコンテンツ

(教育関係向けの総合情報サイト)の提供サービス

HR DX : eラーニングコンテンツ(企業向けクラウド型オンラインボーディングサポート)の提供サービス

Education : 学校や私塾等へのサービス

HR : 企業への集合型・対面型の研修やコンサルティング

当連結会計年度(自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計
	D X 推進	教育研修	計		
D X 推進コンサルティング(注2)	3,426,325	828,918	4,255,243		4,255,243
人財育成コンサルティング (注2)		1,765,064	1,765,064		1,765,064
出版事業				79,540	79,540
顧客との契約から生じる収益	3,426,325	2,593,982	6,020,308	79,540	6,099,848
外部顧客への売上高	3,426,325	2,593,982	6,020,308	79,540	6,099,848

(注)1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、出版事業を含んであります。

また、セグメント間の内部売上高又は振替高は含まれておりません。

2. D X 推進コンサルティング：教育研修セグメントのうち、Education D X と H R D X の分野と D X 推進

事業セグメント (RPA) の分野にサービスを提供しております。

人財育成コンサルティング：教育研修セグメントのうち、Education と H R (Human Resource) の分野にサービスを提供しております。

主なサービス区分における定義は以下の通りであります。

RPA : R P A ソフトウェアの提供サービス

Education DX : オンラインツールやeラーニングコンテンツ

(教育関係向けの総合情報サイト)の提供サービス

HR DX : eラーニングコンテンツ(企業向けクラウド型オンボーディングサポート)の提供サービス

Education : 学校や私塾等へのサービス

HR : 企業への集合型・対面型の研修やコンサルティング

3. (セグメント情報等)に記載の通り、当連結会計年度より、報告セグメントの計上方法を変更してお

り、これに伴い(収益認識関係)における記載も変更後の方針によってあります。

(2) 収益を理解するために基礎となる情報

収益を理解するために基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4.会計方針に関する事項 (5).重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

前連結会計年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	前連結会計年度
契約負債（期首残高）	377,522
契約負債（期末残高）	538,126

契約負債は、履行義務の充足前に對価を受領しているものです。当連結会計年度期首時点で保有していた契約負債に関しては、主に当連結会計年度の収益として認識しております。

残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

当連結会計年度(自 2024年10月 1日 至 2025年 9月30日)

契約資産及び契約負債の残高等

(単位 : 千円)

	当連結会計年度
契約負債（期首残高）	538,126
契約負債（期末残高）	571,268

契約負債は、履行義務の充足前に対価を受領しているものです。当連結会計年度期首時点で保有していた契約負債に関しては、主に当連結会計年度の収益として認識しております。

残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び実績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、株式会社F C Eと連結子会社1社から構成されており、DX推進事業、教育研修事業等を展開しております。

したがって提供サービスをベースとした、サービス別のセグメントから構成されており、「DX推進事業」、「教育研修事業」を報告セグメントとしております。

(報告セグメントの変更等に関する事項)

従来「教育研修事業」に含めていた新事業の業績を、企業向けと学校向けに管理区分を見直したことに伴い、「DX推進事業」と「教育研修事業」に分けて計上する方法に変更し、従来「その他」に含めていたセルフコーチング事業の拡大に伴い管理区分を見直し、「教育研修事業」に計上する方法に変更しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報は、変更後の区分方法に基づき作成したものを記載しております。

各報告セグメントの概要は、以下のとおりであります。

(1) DX推進事業	RPAサービス及びDX化支援事業
(2) 教育研修事業	7つの習慣J事業、学習塾支援事業、インターナショナルスクール事業、Find!アクティブラーナー事業、フォーサイト手帳事業、企業向け研修・コンサルティング事業

なお、各事業の詳細につきましては、「第1(企業の概況) 3(事業の内容)」に記載しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格を参考にしております。

当社グループにおいては、前連結会計年度より持株会社体制の解消を進めてまいりました。当連結会計年度より、報告セグメントごとの業績をより適切に評価する為に、「調整額」に含めていた本社業務に係る一般管理費を、合理的な基準に基づき各報告セグメントへ予定配賦する方法に変更しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報は、変更後の測定方法に基づき作成したものを記載しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2,4	連結財務諸表 計上額 (注)5
	D X推進	教育研修	計				
売上高							
外部顧客への 売上高	2,638,526	2,290,580	4,929,107	77,122	5,006,229		5,006,229
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	231	9,805	10,037	251	10,289	10,289	
計	2,638,757	2,300,386	4,939,144	77,374	5,016,518	10,289	5,006,229
セグメント利益又 は損失()	620,632	209,025	829,657	13,280	816,376	94,445	721,931
その他の項目							
減価償却費	105	46,430	46,536	171	46,708	5,528	52,236
のれんの償却額	5,152	8,715	13,867		13,867		13,867

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、出版事業等を含んであります。
 2. セグメント利益又は損失()の調整額 94,445千円は、各報告セグメントに配分していない全社収益及び全社費用が含まれております。全社収益は各グループ会社からの経営管理料等であり、全社費用は主に報告セグメントに帰属しない本社業務に係る一般管理費に係る費用であります。なお、2024年8月1日をもってグループ各社の吸収合併完了により持分会社体制を解消しております。
 3. 当社グループは、報告セグメントに資産を分配していないため、「セグメント資産」及び「有形固定資産及び無形固定資産の増加額」の記載を省略しております。
 4. 減価償却費の調整額5,528千円は、主に報告セグメントに帰属しない全社費用の減価償却費であります。なお、減価償却費には、長期前払費用に係る償却費を含んであります。
 5. セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2,4	連結財務諸表 計上額 (注)5
	D X推進	教育研修	計				
売上高							
外部顧客への 売上高	3,426,325	2,593,982	6,020,308	79,540	6,099,848		6,099,848
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	688		688		688	688	
計	3,427,014	2,593,982	6,020,997	79,540	6,100,537	688	6,099,848
セグメント利益又 は損失()	884,154	149,065	1,033,219	13,628	1,019,590	107,179	912,411
その他の項目							
減価償却費	1,314	65,509	66,823	217	67,041	10,672	77,714
のれんの償却額	5,152	11,624	16,776		16,776		16,776

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、出版事業等を含んであります。
 2. セグメント利益又は損失()の調整額 107,179千円は、各報告セグメントに配分していない全社収益及び全社費用が含まれております。全社収益は各グループ会社からの経営管理料等であり、全社費用は主に報告セグメントに帰属しない本社業務に係る一般管理費であります。
 3. 当社グループは、報告セグメントに資産を分配していないため、「セグメント資産」及び「有形固定資産及び無形固定資産の増加額」の記載を省略しております。
 4. 減価償却費の調整額10,672千円は、主に報告セグメントに帰属しない全社費用の減価償却費であります。なお、減価償却費には、長期前払費用に係る償却費を含んであります。
 5. セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント			その他	調整額	合計
	D X 推進	教育研修	計			
当期末残高	19,322	72,630	91,953			91,953

(注) のれん償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント			その他	調整額	合計
	D X推進	教育研修	計			
当期末残高	14,170	61,006	75,176			75,176

(注)のれん償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
その他の関係会社	㈱リンクアンドモチベーション	東京都中央区	1,380,000	コンサルティング・クラウドサービス	(被所有)直接20.7	業務資本提携	第三者割当による新株の発行(注)	1,080,000		

(注) 第三者割当増資は、2024年8月20日の取締役会決議に基づき、新株の発行1,200,000株(発行価格1株につき900円)の払込金額であります。

当連結会計年度(自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員	加藤寛和			当社取締役	(被所有)直接1.4		ストック・オプションの行使(注1)(注2)	67,354		
							資金の貸付(注3)	27,949	流動資産その他	27,949
							利息の受取	13	未収入金	3

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 2019年9月25日開催の取締役会決議により付与されたストック・オプションとしての新株予約権の当連結会計年度における権利行使を記載しております。
- 2. 2020年8月24日開催の取締役会決議により付与されたストック・オプションとしての新株予約権の当連結会計年度における権利行使を記載しております。
- 3. 新株予約権の行使により発生した源泉所得税の一時的な貸付を記載しております。なお、資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

当連結会計年度(自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員	加藤寛和			当社取締役	(被所有)直接0.5		貸付の返済	27,949		
							利息の受取	248		

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)

当該当事項ありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年10月 1日 至 2024年 9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月 1日 至 2025年 9月30日)
1 株当たり純資産額	154円27銭	172円39銭
1 株当たり当期純利益	26円41銭	30円17銭
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	24円10銭	28円23銭

(注) 1 . 当社は、2024年 4月 1日付で普通株式 1 株につき、3 株の割合で、2025年 4月 1日付で普通株式 1 株につき 2 株の割合で株式分割を行っております。2024年 9月期の期首に株式分割が行われたと仮定し、1 株当たり 純資産額、1 株当たり当期純利益及び潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益を算定しております。
2 . 1 株当たり当期純利益及び潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年10月 1日 至 2024年 9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月 1日 至 2025年 9月30日)
1 株当たり当期純利益	26円41銭	30円17銭
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	502,368	662,663
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	502,368	662,663
期中平均株式数(株)	19,019,344	21,957,613
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	24円10銭	28円23銭
親会社株主に帰属する 当期純利益調整額 (千円)		
普通株式増加数(株)	1,822,494	1,508,583
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金 額 の算定に用いられた普通株式増加数の主要 な内訳 ストック・オプション	1,822,494	1,508,583
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益の算定に含めなかった 潜在株式の概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	34,345	49,008	1.15	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	267,099	218,091	1.17	2026年10月～ 2034年5月
合計	301,444	267,099		

- (注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。
 2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	49,008	49,008	49,008	45,695

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (千円)	3,012,727	6,099,848
税金等調整前中間(当期)純利益 (千円)	666,534	910,087
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益 (千円)	456,537	662,663
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	20.84	30.17

(注) 当社は、2025年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり中間(当期)純利益を算定しております。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年9月30日)	当事業年度 (2025年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,530,427	3,101,161
売掛金	1 306,468	1 343,221
有価証券	136,951	147,524
商品	31,663	33,358
仕掛品	2,067	114
貯蔵品	13,904	4,049
前渡金	834	
立替金	1 6,121	1 5,990
前払費用	135,988	153,221
未収入金	1 3,224	1 8,283
預け金	505,182	5,546
その他	54,221	43,820
貸倒引当金	8,589	13,241
流動資産合計	<u>3,718,465</u>	<u>3,833,050</u>
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	181,692	185,142
減価償却累計額	96,488	105,887
建物附属設備(純額)	85,203	79,255
工具、器具及び備品	50,221	52,060
減価償却累計額	35,223	39,912
工具、器具及び備品(純額)	14,997	12,147
有形固定資産合計	<u>100,201</u>	<u>91,402</u>
無形固定資産		
ソフトウェア	65,702	75,062
ソフトウェア仮勘定	3,963	5,547
商標権	8	
のれん	19,322	14,170
無形固定資産合計	<u>88,997</u>	<u>94,780</u>
投資その他の資産		
投資有価証券	626,674	1,105,770
関係会社株式	110,941	110,941
差入保証金	101,057	98,721
長期前払費用	15,970	11,414
関係会社長期貸付金	49,000	49,000
繰延税金資産	138,591	217,613
その他	17,841	17,516
貸倒引当金	11,046	11,046
投資その他の資産合計	<u>1,049,032</u>	<u>1,599,932</u>
固定資産合計	<u>1,238,231</u>	<u>1,786,115</u>
資産合計	<u>4,956,696</u>	<u>5,619,165</u>

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年9月30日)	当事業年度 (2025年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	203,618	270,260
1年内返済予定の長期借入金	34,345	49,008
未払金	161,145	61,636
未払費用	109,014	119,126
契約負債	486,066	523,589
預り金	16,198	11,119
未払法人税等	26,490	200,301
未払消費税等	47,983	79,456
賞与引当金	189,595	231,823
株主優待引当金		4,142
その他	8,635	13,954
流動負債合計	1,283,093	1,564,418
固定負債		
長期借入金	267,099	218,091
資産除去債務	17,577	17,876
その他	35,075	31,850
固定負債合計	319,752	267,817
負債合計	1,602,845	1,832,236
純資産の部		
株主資本		
資本金	762,152	767,687
資本剰余金		
資本準備金	661,194	666,729
その他資本剰余金	38,715	38,715
資本剰余金合計	699,909	705,445
利益剰余金		
利益準備金	3,017	16,127
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,871,442	2,395,557
利益剰余金合計	1,874,460	2,411,684
自己株式	86	113
株主資本合計	3,336,436	3,884,704
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	16,545	98,621
評価・換算差額等合計	16,545	98,621
新株予約権	869	846
純資産合計	3,353,850	3,786,928
負債純資産合計	4,956,696	5,619,165

【損益計算書】

(単位 : 千円)

	前事業年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当事業年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
売上高	1 1,680,790	1 5,708,278
売上原価	326,567	1,793,592
売上総利益	1,354,222	3,914,686
販売費及び一般管理費	2 1,402,348	2 3,005,991
営業利益又は営業損失()	48,125	908,694
営業外収益		
受取利息	388	4,575
受取配当金	4,209	30,172
預り保証金精算益	1,000	1,000
その他	1,630	3,514
営業外収益合計	7,228	39,261
営業外費用		
支払利息	1,494	3,434
固定資産除売却損	10,203	616
支払手数料	6,067	
株式交付費	8,609	
前渡金評価損		16,567
消費税差額	1,068	4,149
その他	1,060	366
営業外費用合計	28,503	25,135
経常利益又は経常損失()	69,401	922,821
特別利益		
投資有価証券売却益	746	
抱合せ株式消滅差益	1,397,760	
特別利益合計	1,398,506	
特別損失		
投資有価証券評価損		14,999
特別損失合計		14,999
税引前当期純利益	1,329,105	907,821
法人税、住民税及び事業税	13,281	264,676
法人税等調整額	59,270	25,183
法人税等合計	45,988	239,493
当期純利益	1,375,094	668,328

【売上原価明細書】

		前事業年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)		当事業年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)	
区分	注記番号	金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)
当期商品仕入高	1	18,237	5.9	92,952	5.2
人件費		40,261	12.9	131,601	7.3
経費		252,803	81.2	1,572,075	87.5
当期総費用		311,302	100.0	1,796,629	100.0
期首商品及び仕掛品棚卸高				33,730	
合併による商品及び仕掛品受入高		50,426			
合計		361,729		1,830,360	
期末商品及び仕掛品棚卸高		33,730		33,472	
他勘定振替高		1,430		3,295	
当期売上原価	2	326,567		1,793,592	

(注) 当社は、当社を存続会社として、当社の連結子会社であった株式会社ダイニングエッジインターナショナルを2023年11月1日付で、株式会社F C E パブリッシングを2024年1月1日付で、株式会社F C E トレーニング・カンパニーを2024年4月1日付で、株式会社F C E エデュケーションを2024年7月1日付で、株式会社F C E プロセス & テクノロジーを2024年8月1日付で吸収合併いたしました。

1 主な内訳は、次の通りであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
賃借料	4,097	16,390
ロイヤリティ	214,441	1,379,718
業務委託費	21,044	106,301
販売手数料	4,620	20,020

2 他勘定振替高の内容は、次の通りであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
販売促進費	1,408	3,250
採用費		44
消耗品費		0
広告宣伝費	21	
計	1,430	3,295

(原価計算の方法)

当社の原価計算は実際原価による個別原価計算であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

(単位：千円)

資本金	株主資本							
	資本準備金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式
		その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	180,526	79,568	38,715	118,283	3,017	496,348	499,365	798,176
当期変動額								
新株の発行	540,000	540,000		540,000				1,080,000
新株の発行（新株予約権の行使）	41,626	41,626		41,626				83,252
剰余金の配当								
当期純利益						1,375,094	1,375,094	1,375,094
自己株式の取得								86
自己株式の処分								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	581,626	581,626		581,626		1,375,094	1,375,094	86 2,538,260
当期末残高	762,152	661,194	38,715	699,909	3,017	1,871,442	1,874,460	86 3,336,436

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高			1,170	799,346
当期変動額				
新株の発行				1,080,000
新株の発行（新株予約権の行使）				83,252
剰余金の配当				
当期純利益				1,375,094
自己株式の取得				86
自己株式の処分				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	16,545	16,545	300	16,244
当期変動額合計	16,545	16,545	300	2,554,504
当期末残高	16,545	16,545	869	3,353,850

当事業年度(自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)

(単位 : 千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	762,152	661,194	38,715	699,909	3,017	1,871,442	1,874,460	86	3,336,436
当期変動額									
新株の発行									
新株の発行(新株予約権の行使)	5,535	5,535		5,535					11,070
剰余金の配当					13,110	144,213	131,103		131,103
当期純利益						668,328	668,328		668,328
自己株式の取得								26	26
自己株式の処分									
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	5,535	5,535		5,535	13,110	524,114	537,224	26	548,268
当期末残高	767,687	666,729	38,715	705,445	16,127	2,395,557	2,411,684	113	3,884,704

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	16,545	16,545	869	3,353,850
当期変動額				
新株の発行				
新株の発行(新株予約権の行使)				11,070
剰余金の配当				131,103
当期純利益				668,328
自己株式の取得				26
自己株式の処分				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	115,167	115,167	23	115,190
当期変動額合計	115,167	115,167	23	433,078
当期末残高	98,621	98,621	846	3,786,928

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ その他有価証券

・市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。なお、預金と同様の性格を有する有価証券については移動平均法による原価法を採用しております。

・市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

ハ 棚卸資産

・商品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降取得した建物附属設備並びに構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備 3～20年

工具、器具及び備品 2～15年

ロ 無形固定資産

商標権 定額法（3年）を採用しております。

ソフトウェア 自社利用目的のソフトウェアについては、利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。なお、販売目的のソフトウェアは3年の定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率及び将来損失見込額等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、

回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員に対する賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に帰属する金額を計上しております。

ハ 株主優待引当金

株主優待制度に基づく費用の発生に備えるため、当事業年度末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。

4. のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年の定額法で償却しております。

5 . 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する時点)は、以下のとおりであります。なお、取引の対価については、履行義務を充足してから主として1年以内に受領しているため、重要な金銭要素は含まれておりません。

(イ) DX推進関連

DX推進関連においては、主に純国産RPAソフトウェアの提供によるサービスを行っております。

当社が取り扱う「RPA Robo-Pat DX」は国内のRPAサービス事業において「スタンダードアロン型」に位置づけられるものとなり、契約した企業へのロボパットDXのライセンスキーの提供を行い、当該ライセンスキーの提供が完了した時点をもって、収益を認識しております。

(ロ) 教育研修関連

教育研修関連においては、主にビジネス書『7つの習慣』をベースにした教育機関へのサービス提供及び学習塾支援事業、企業向けに研修・コンサルティング事業等を提供しております。このようなサービスの提供については、サービスの提供が完了した時点をもって、収益を認識しております。

当社グループオリジナル手帳や教材等の商品販売事業については、商品を出荷した時（出荷基準）をもって、収益を認識しております。出荷時から当該商品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の期間であるため、出荷時に収益を認識しております。

当社が取り扱う「Smart Boarding」においては、契約した企業への人材育成プラットフォームを提供し、契約期間をもって、収益認識をしております。

6 . その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

該当事項はありません。

(重要な会計上の見積り)

前事業年度（2024年9月30日）

（関係会社株式の評価）

（1）当事業年度の財務諸表に計上した金額

	当事業年度
関係会社株式	110,941千円

（2）識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出方法

買収時に支出した株式取得価額及び取得関連費用について、貸借対照表の投資その他の資産に計上しております。

また、関係会社株式は、市場価格のない株式であることから、当該株式の発行会社の超過収益力等を反映した実質価額が著しく低下したときは、相当の減額を行う処理（減損処理）をすることとしております。

当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

株式の発行会社の超過収益力等については、連結貸借対照表に計上されているのれんと同様の見積要素が含まれ、その内容については、「連結財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載しているため、注記を省略しております。

翌事業年度の財務諸表に与える影響

関係会社株式は連結貸借対照表にのれんが計上されており同様の経営者の判断が含まれます。その内容については、「連結財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載しているため、注記を省略しております。

当事業年度（2025年9月30日）

（関係会社株式の評価）

（1）当事業年度の財務諸表に計上した金額

	当事業年度
関係会社株式	110,941千円

（2）識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出方法

買収時に支出した株式取得価額及び取得関連費用について、貸借対照表の投資その他の資産に計上しております。

また、関係会社株式は、市場価格のない株式であることから、当該株式の発行会社の超過収益力等を反映した実質価額が著しく低下したときは、相当の減額を行う処理（減損処理）をすることとしております。

当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

株式の発行会社の超過収益力等については、連結貸借対照表に計上されているのれんと同様の見積要素が含まれ、その内容については、「連結財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載しているため、注記を省略しております。

翌事業年度の財務諸表に与える影響

関係会社株式は連結貸借対照表にのれんが計上されており同様の経営者の判断が含まれます。その内容については、「連結財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載しているため、注記を省略しております。

(市場価格のない株式等の評価)

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	当事業年度
投資有価証券	161,025千円
投資有価証券評価損	14,999千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

「連結財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載しているため、注記を省略しております。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）当を当事業年度の期首から適用しております。法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20 - 3 項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による前事業年度の財務諸表への影響はありません。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、営業外収益に独立掲記していた「雑収入」は、表示の明瞭性を高めるため、当事業年度より「その他」として表示しております。

また、前事業年度において、「営業外費用」のその他に含めていた「消費税差額」は金額の重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。なお、前事業年度の「消費税差額」は1,068千円であります。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で、各科目に含まれているものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年9月30日)	当事業年度 (2025年9月30日)
流動資産	千円	千円
売掛金	1,209	9,975
立替金	4,803	5,278
未収入金	382	6,650

(注) 関係会社に対する負債の合計額が、負債及び純資産の総額の100分の5を超えていないため、記載を省略しております。

(損益計算書関係)

- 1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2023年10月 1 日 至 2024年 9月30日)	当事業年度 (自 2024年10月 1 日 至 2025年 9月30日)
	千円	千円
売上高	427,207	72,549

- 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年10月 1 日 至 2024年 9月30日)	当事業年度 (自 2024年10月 1 日 至 2025年 9月30日)
	千円	千円
役員報酬	96,061	106,487
給与手当	353,796	898,146
賞与引当金繰入額	165,232	282,954
販売促進費	69,460	301,631
業務委託料	142,370	287,218
減価償却費	14,001	47,005
貸倒引当金繰入	4,828	5,158
株主優待引当金繰入	670	4,142

(表示方法の変更)

当事業年度において、販売費及び一般管理費のうち「販売促進費」は金額的重要性があると判断したため、主要な項目として表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度におきましても主要な項目として表示しております。

おおよその割合

販売費	27.3%	31.4%
一般管理費	72.7%	68.6%

(有価証券関係)

子会社株式(貸借対照表計上額は前事業年度110,941千円、当事業年度110,941千円)は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年9月30日)	当事業年度 (2025年9月30日)
繰延税金資産		
賞与引当金	58,016千円	70,937千円
貸倒引当金	5,454	7,650
未払事業税	4,550	17,270
未払事業所税	650	1,267
未払費用	12,476	10,540
投資有価証券評価損	24,132	29,567
ゴルフ会員権	941	968
繰越欠損金	5,492	
固定資産償却超過額	3,707	1,314
資産調整勘定	9,041	6,754
資産除去債務	12,264	13,942
商品評価損	9,418	10,424
返金負債	2,435	3,672
その他有価証券評価差額金		52,362
その他	324	137
繰延税金資産小計	148,906	226,812
評価性引当額		
繰延税金資産合計	148,906	226,812
 繰延税金負債		
資産除去債務対応資産	849	717
未収還付事業所税	40	
その他有価証券評価差額金	8,198	6,722
返品資産	1,227	1,758
繰延税金負債小計	10,314	9,198
繰延税金資産純額	138,591	217,613

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年9月30日)	当事業年度 (2025年9月30日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9	0.8
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.3	0.3
住民税均等割額	0.2	0.6
抱合せ株式消滅差益	32.2	
評価性引当額の増減	3.2	
連結子会社合併による影響額	0.6	
賃上げ促進税制による税額控除	0.2	5.4
その他	0.0	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	3.5	26.3

(表示方法の変更)

前事業年度において「その他」に含めておりました「賃上げ促進税制による税額控除」は、重要性が増したため

当事業年度より区分掲記しております。

この結果、前事業年度において「その他」に表示しておりました 0.1%は、「賃上げ促進税制による税額控除」 0.2%及び「その他」0.0%として組み替えております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以降に開始する事業年度から防衛特別法人税が課されることになりました。これに伴い2026年10月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し、計算しております。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は「(重要な会計方針) 5. 収益及び費用の計上基準」に記載の通りであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物附属設備	181,692	3,450		185,142	105,887	9,398	79,255
工具、器具及び備品	50,221	2,073	235	52,060	39,912	4,924	12,147
有形固定資産計	231,914	5,523	235	237,202	145,799	14,322	91,402
無形固定資産							
ソフトウェア	109,504	45,523	1,000	154,028	78,965	35,547	75,062
ソフトウェア仮勘定	3,963	21,803	20,218	5,547			5,547
商標権	203			203	203	8	
のれん	25,763			25,763	11,593	5,152	14,170
無形固定資産計	139,435	67,326	21,218	185,543	90,763	40,708	94,780
長期前払費用	15,970	9,929	14,485	11,414			11,414

(注) 1 . 当期増加額のうち、主なものは次のとおりであります。

建物附属設備

オフィス内ブース設置 3,450千円

工具、器具及び備品

事務用機器 2,073千円

ソフトウェア

ホームページ改修 11,808千円

SmartBoarding機能開発 11,700千円

動画制作 9,249千円

2 . ソフトウェア仮勘定の「当期減少額」の主なものは、ソフトウェアへの振替によるものです。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	19,635	13,241	506	8,083	24,288
賞与引当金	189,595	231,823	189,595		231,823
株主優待引当金		4,142			4,142

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、貸倒実績率による洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年10月1日から9月30日まで
定時株主総会	毎年12月
基準日	毎年9月30日
剰余金の配当の基準日	毎年3月31日 毎年9月30日 上記のほか、基準日を定めて剰余金の配当をすることができる旨、定款に定めてあります。
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	<p>取扱場所 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部</p> <p>株主名簿管理人 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社</p> <p>取次所</p> <p>買取手数料 株式売買の委託にかかる手数料相当額として別途定める金額</p>
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://fce-hd.co.jp/
株主に対する特典	<p>株主優待制度</p> <p>(1) 対象株主： 9月30日現在の株主名簿に記録された100株(1単元)以上を保有されている株主様を対象といたします。</p> <p>(2) 優待内容： 9月末日現在の株主名簿に記載または記録されていた100株(1単元)以上保有の株主様を対象に、1,000円分のデジタルギフト®を贈呈いたします。</p>

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利行使することができない旨、定款に定めています。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第8期(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

2024年12月26日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2024年12月26日関東財務局長に提出。

(3) 半期報告書及び確認書

事業年度 第9期中(自 2024年10月1日 至 2025年3月31日)

2025年5月14日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書

2024年12月26日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2025年12月25日

株式会社 F C E
取締役会 御中

八重洲監査法人

東京都千代田区

代表社員 公認会計士 辻田 武司
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 山田 英二

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社 F C E の2024年10月1日から2025年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 F C E 及び連結子会社の2025年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

市場価格のない株式等の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、【注記事項】（重要な会計上の見積り）（市場価格のない株式等の評価）に記載の通り2025年9月30日現在、連結貸借対照表の投資有価証券において市場価格のない株式等161,025千円（総資産2.8%）を計上し、連結損益計算書において投資有価証券評価損14,999千円を計上している。</p> <p>市場価格のない株式等については、取得原価をもって連結貸借対照表価額としているが、投資先企業の財政状態の悪化又は超過収益力の毀損により実質価額が著しく低下したときは、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、減損処理を行っている。</p> <p>実質価額は通常、1株当たりの純資産額に所有株式数を乗じた金額として算定されるが、投資先企業の超過収益力を反映して1株当たり純資産額に比べて相当程度高い価額で取得し超過収益力が期末日まで毀損していないと認められる市場価格のない株式等は、超過収益力を反映して株式の実質価額が算定されている。</p> <p>会社は、超過収益力を反映して株式の実質価額が算定されている株式のうち、減損処理を行っていない投資有価証券については、投資先の予算と実績の乖離状況、業績の推移、事業計画の進捗状況を踏まえ、投資先の事業計画が合理的であるという仮定に基づき、収益力等の落込みはなく、実質価額は著しく低下していないと判断している。</p> <p>市場価格のない株式等に対する評価減が計上される場合、当該計上額が財務諸表に与える影響が重要となる可能性があり、超過収益力の毀損の有無については経営者による判断を必要とすることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、市場価格のない株式等の評価の妥当性を検討するに当たって、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の理解及び評価 ・投資先の超過収益力の毀損を含む、市場価格のない株式等の評価に関する規程及び検討プロセスに係る会社の内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>(2) 会社の見積りに関する評価及び検証 ・投資簿価と実質価額を比較し、実質価額の著しい低下が生じているか否かを検討した。</p> <p>・投資先の超過収益力を反映して株式を取得している場合については、直近の財務諸表における損益と、取得時または修正された事業計画を比較した。</p> <p>・事業計画について定量的または定性的な社内基準と照らして、取得時の事業計画から重要な乖離がある場合には、当該事業計画の達成可能性を検討するために、投資先の状況について検討した資料を閲覧するとともに、経営管理者と協議し、利用可能な外部データがある場合にはその整合性を評価した。 その上で、超過収益力を反映した実質価額が著しく低下したと判断されるかどうかを検討した。</p> <p>・超過収益力の毀損により実質価額が著しく低下し、回復可能性がないと経営管理者が判断し、投資有価証券評価損を計上した株式については、実質価額に基づき評価損が計上されていることを確かめるため再計算を行った。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年12月25日

株式会社 F C E

取締役会 御中

八重洲監査法人

東京都千代田区

代表社員
業務執行社員

公認会計士 辻田 武司

業務執行社員

公認会計士 山田 英二

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社 F C E の2024年10月1日から2025年9月30日までの第9期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 F C E の2025年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としての他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

市場価格のない株式等の評価

会社は、【注記事項】(重要な会計上の見積り)(市場価格のない株式等の評価)に記載のとおり、2025年9月30日現在、貸借対照表の投資有価証券において市場価格のない株式等161,025千円(総資産2.8%)を計上し、損益計算書において投資有価証券評価損14,999千円を計上している。

監査上の主要な検討事項の内容、決定理由及び監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項(市場価格のない株式等の評価)と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表

示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。